

第17号議案 令和4年度 長崎市一般会計予算

目次	資料 ページ	予算書 ページ
<b>2款 1項 14目 街を美しくする運動推進費</b>		
・ 市民協働環境美化推進費	1	124 ~ 125
<b>4款 1項 9目 環境対策費</b>		
・ 大気汚染防止対策費	3	192 ~ 193
・ 水質汚濁防止対策費	5	192 ~ 193
・ 地球温暖化対策市民運動推進費	7	194 ~ 195
・ 再生可能エネルギー活用推進費	10	194 ~ 195
・ 【補助】環境対策施設整備事業費 急速充電設備	14	194 ~ 195
・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備	16	194 ~ 195
<b>4款 2項 1目 清掃総務費</b>		
・ リサイクルコミュニティ推進費	18	198 ~ 199
<b>4款 2項 2目 ごみ処理費</b>		
・ 特殊ごみ処理費	20	198 ~ 199
・ ごみ収集委託費	22	198 ~ 199
・ 高齢者等ごみ出し支援費	24	198 ~ 199
・ ごみ収集現状分析・最適化事業費	25	198 ~ 199
・ 《債務負担行為》 ごみ収集現状分析・最適化委託	27	第3表 11
・ 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費	28	200 ~ 201
・ 資源ごみ処理費	30	200 ~ 201
・ 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 スtockヤード整備	32	200 ~ 201
・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 東工場	35	200 ~ 201
<b>4款 2項 3目 し尿処理費</b>		
・ し尿汲取費	38	200 ~ 201
・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	41	200 ~ 201
・ 《債務負担行為》 旧クリーンセンター改修工事	43	第3表 11
<b>4款 2項 4目 新東工場建設事業費</b>		
・ 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	44	202 ~ 203
・ 《債務負担行為》 新東工場整備運営事業	47	第3表 11



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124 ～ 125	2 総務費	1 総務管理費	1 4 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化 推進費	千円 3, 4 2 8

## 1 概 要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

## 2 事業内容

### (1) 市民協働環境美化推進事業（アダプトプログラム）

市が管理する道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援し、活動の活性化を図る。

支援内容は、ごみ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ごみ収集車の配車、管理区域等を示した表示板（アダプトサイン）の設置。

※ アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

#### 【里親団体数の推移】

年 度	H13～21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
登 録	90	12	10	21	19	5	7	5	8	7	6	1	43
脱 退	4	3	1	2	2	3	3	-	6	-	4	3	1
団体数	86	95	104	123	140	142	146	151	153	160	162	160	202

※令和3年度は、令和3年12月末の団体数

### (2) 地域清掃支援事業（ボランティア清掃）

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行い、円滑なボランティア清掃活動を促す。（上記(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されないことなど、地域の環境美化活動について広く支援するもの。）

※ 令和2年度ボランティア清掃支援団体 401団体  
個人 36人

### (3) 環境美化活動発信共有 SNS 導入及び保守委託

活動団体自らが活動内容を発信することができる地域の環境活動を見える化する SNS を導入する。

SNS の特性を生かした双方向での情報発信により、他の活動を知ること、活動団体のモチベーションが向上し、環境美化活動全体の活性化が図られる。

さらに、活動団体相互の自主的な交流による活動団体同士の環境美化活動の輪の広がりや団体間の連携による新たな取り組みの実施等が見込まれる。

また、環境美化活動を行う企業等も活動内容を PR することができるため、満足度の向上及び企業価値を高めること等につながる。

### 3 事業費内訳

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| (1) 需用費 (里親団体用清掃用具等)             | 975千円   |
| (2) 役務費 (ボランティア活動傷害保険料等)         | 367千円   |
| (3) 委託料 (環境美化活動発信共有SNS導入及び保守委託等) | 2,086千円 |

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,428	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,428

### <参考>

先進都市 (大阪府泉大津市) 事例

**【カウンター】**  
左: 参加人数の総数  
右: 拾われたごみの数の総数

**【地図】**  
星マークが活動が実施された場所

**【投稿内容】**  
市民が自主的に活動状況等を発信

**【活動推移】**  
月ごとの参加人数及び拾われたごみの数のグラフ

**【ランキング】**  
拾ったごみの数が多い個人や団体を表示

**インフォメーション** ※インフォメーション欄への情報掲載をご希望の方はこちら

- スポGOMI大会 in いずみおおつ! 大盛況でした!
- 子どもから大人まで楽しくごみ拾いできました☆
- 2019/12/15 泉大津市 環境課 グリーン推進係
- ごみゼロ大作戦、大成功!
- 6月2日ごみゼロ大作戦、泉大津市内がきれいになりました☆ご協力いただきまして、本当にありがとうございます!

出典: 泉大津市ホームページ

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192 ～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-5	大気汚染防止 対策費	千円 31,011

### 1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、大気汚染防止法等に基づき、市内の一般環境大気、自動車排出ガス及び有害大気汚染物質等の大気の監視及び指導を行うもの。

### 2 事業内容

区分	地点	主な測定項目
常時監視 (一般環境大気)	東長崎 小ヶ倉 稲佐小学校 村松	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 二酸化窒素 光化学オキシダント 微小粒子状物質(PM2.5)
常時監視 (自動車排出ガス)	長崎駅前 中央橋	一酸化炭素 浮遊粒子状物質 二酸化窒素
常時監視 (ダイオキシン類) (有害大気汚染物質)	小ヶ倉 中央橋	ダイオキシン類 ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン ほか指針項目等 17 項目

### 3 事業費内訳

(1) 需用費 (公害測定用消耗品、薬品など)	9,484千円
(2) 委託料 (一般環境大気、有害大気汚染物質等の各種測定委託など)	19,965千円
(3) 使用料及び賃借料 (監視システム借上など)	796千円
(4) その他 (通信費・負担金・旅費など)	766千円

### 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
31,011	—	—	—	—	31,011

【大気環境測定局等の配置】



測定局等の区分	測定局名
一般環境大気測定局	東長崎測定局
	小ヶ倉測定局
	稲佐小学校測定局
	村松測定局
自動車排出ガス測定局	長崎駅前測定局
	中央橋測定局
中央監視センター (市役所別館 4F 環境部内)	—

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192 ～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-6	水質汚濁防止 対策費	千円 60,461

## 1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき市内の公共用水域(河川・海域)、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、都道府県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目	
河川水質調査	13 河川 18 地点	生活環境項目(pH ほか 7 項目) 健康項目(カドミウムほか 26 項目) 等	月 1 回
海域水質調査	4 海域 21 地点	生活環境項目(pH ほか 8 項目) 健康項目(カドミウムほか 24 項目) 等	年 4 回
地下水水質調査	37 地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準(トリクロロ エチレンほか 24 項目)	年 1 回

- ・生活環境項目・・・ 財産や動植物とその生息環境など、人の生活に密接な関係のある公共用水域(河川、海域)の利用を保全するために必要な項目
- ・健康項目・・・ 人の健康に影響を及ぼす毒性や水環境中の存在状況等の観点から、水環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目

### (2) その他調査

区分	地点数	主な測定項目	
底質調査 (堆積した泥など)	13 河川 13 地点、 1 海域 5 地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年 1 回
特定事業場排水 立入調査	35 事業場	生活環境項目(pH ほか 14 項目) 健康項目(カドミウムほか 25 項目)	年 1 回
海水浴場水質調査	4 海水浴場 5 地点 (遊泳前・遊泳中)	ふん便性大腸菌群数ほか 5 項目	年 2 回
ダイオキシン類調査	(水質・底質) 河川 4 地点、海域 4 地点 (地下水) 3 地点 (土壌) 9 地点	ダイオキシン類	年 1 回



### 3 事業費内訳

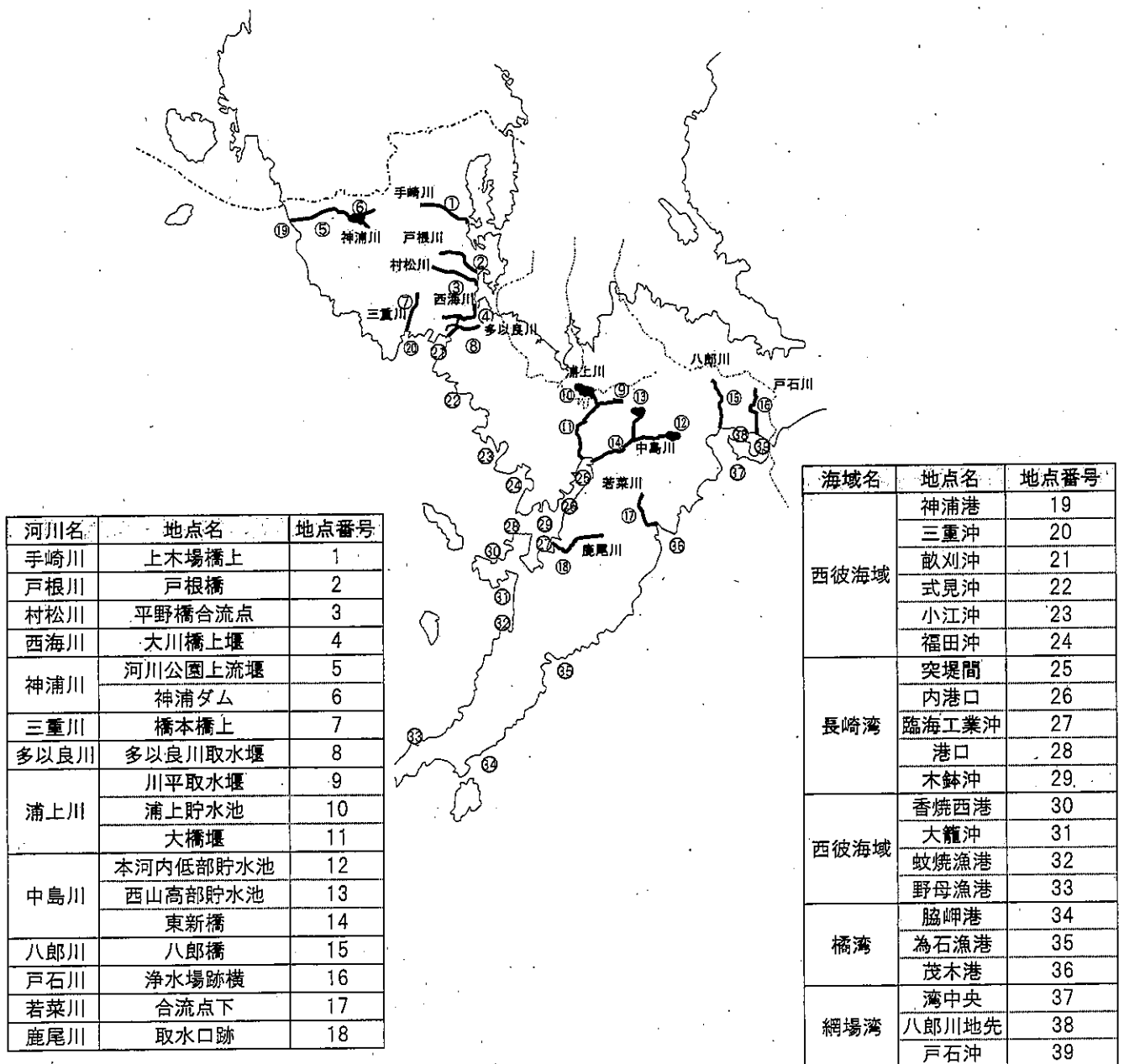
(1) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託など)	60,218千円
(2) 使用料及び賃借料(船舶借上)	93千円
(3) 需用費(消耗品費・修繕料)	150千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
60,461	-	3	-	-	60,458

※長崎縣市町権限移譲等交付金

### 【水質調査地点】





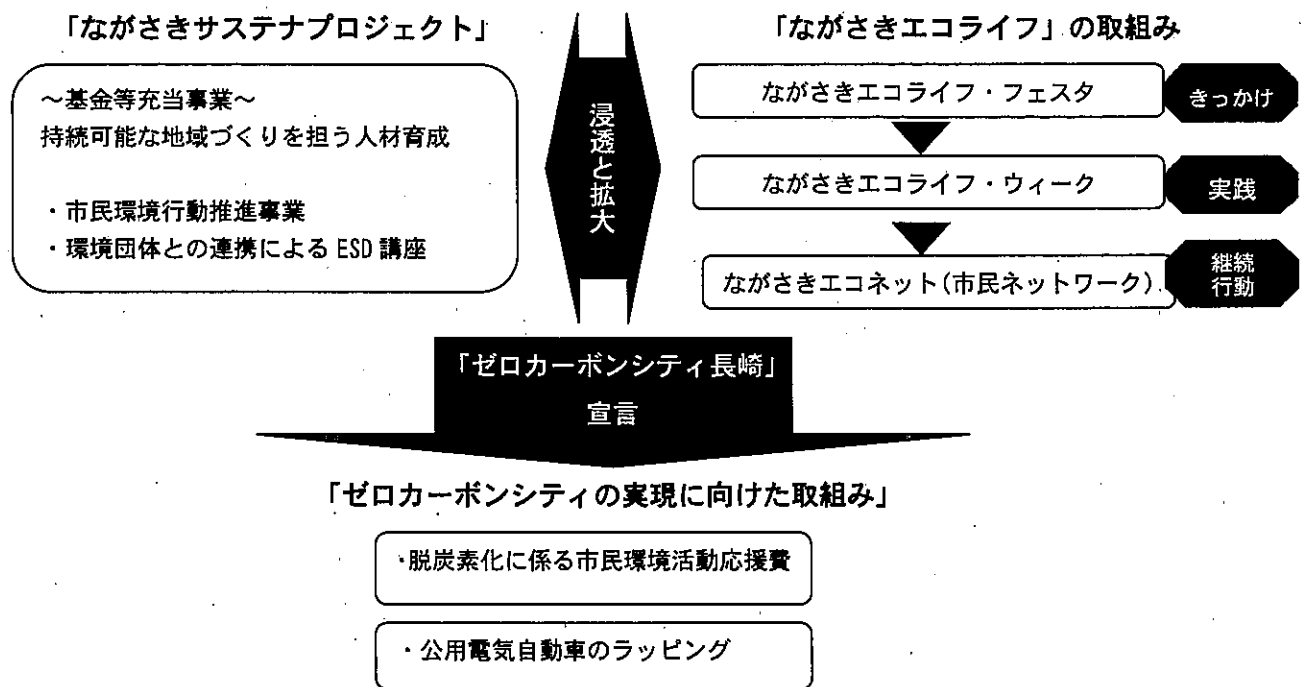
予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～ 195	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-2	地球温暖化対策 市民運動推進費	千円 22,920

## 1 概要

地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量（以下「排出量」という。）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を達成し、それを経済と環境の好循環につなげていくという国の方針が示されたところであり、国と地方自治体、地域企業等が一丸となった実効性のある取組みが求められている。

長崎市においても、令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、今後、脱炭素社会に向けての対策を着実に進めていくにあたり、市民、事業者、行政が一丸となって環境行動への取り組みを行う必要がある。

それぞれが自分事として環境行動に取り組むことができる事業を展開し、ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた市民運動の推進を図るもの。



## 2 事業内容

(1) 「ながさきサステナプロジェクト」の推進 12,438千円

ア 市民環境行動推進事業 (11,918千円)

環境行動の推進役である「サステナプラザながさき」を中心とした市民の環境行動を推進する事業を実施する。



**サステナプラザながさき**

長崎市地球温暖化防止活動推進センター

【指定法人】特定非営利活動法人 環境カウンセリング協会長崎  
(令和3年4月1日～令和6年3月31日)

(ア) 市民環境行動推進業務委託（10,084千円）

- サステナプラザながさきを活用した相談窓口、普及啓発等に係る業務
- 長崎市地球温暖化防止活動推進員の活動支援等に係る業務
- 長崎市地球温暖化対策実行計画への協力に係る業務  
（プラスチック製品等の抑制に係る普及啓発を含む）
- サステナプラザながさきの維持管理に係る業務

(イ) 市民環境活動拠点賃借料（1,834千円）

イ 環境団体との連携によるESD講座（520千円）

小・中学校において、環境活動を積極的に行っている環境団体の方々等を講師とし、実際に学び、体験する機会を提供するなどのESD（持続可能な開発のための教育）講座を行うことで、子どもたちが様々な環境問題について、自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ、行動できる能力の育成を図る。（@52,000円×10校＝520,000円）

(2) 「ながさきエコライフ」の取組みの推進 5,954千円

ア 「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催（5,419千円）

無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境に関する様々な分野の団体との協働により、啓発効果が高く、気軽に参加できる環境行動イベントを開催する。（令和4年10月頃に市民会館一帯で開催予定）

イ 「ながさきエコライフ・ウィーク」の展開等（535千円）

エコライフ・フェスタを初日とする1週間を市民が環境行動を実践するエコライフ・ウィークとし、学校、事業者、団体との連携を進めるなどして、市民の参加拡大を図る。

ウ 「ながさきエコネット」の活動拡大

市民の環境行動を促進するため、サステナプラザながさきを通して、幅広い市民が、情報を共有し、市民の環境リーダーとして確実な行動を継続する市民ネットワーク「ながさきエコネット」の活動拡大を図る。

(3) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み 4,400千円

ア 脱炭素化に係る市民環境活動応援費（2,000千円）

地球温暖化の影響を受ける世代である中学生、高校生、大学生からなる次世代ステークホルダー約30名が集まり、令和3年11月に彼らの主体的な意見を集約し、意見交換する機会として、市議会議場において「市民連携フォーラム」を実施した。この活動を拡大し、継続的なものとするため、次世代ステークホルダーからの意見やアイデアの実現に向けた支援及び、ゼロカーボンシティの実現に向けた様々な活動を実施する団体に対して、環境行動の推進役である「サステナプラザながさき」を通じてその活動を支援する。

イ 公用電気自動車のラッピング（2,400千円）

脱炭素なまちづくりに向けて、温室効果ガス削減の取組みを加速させる必要があり、現在市が保有している公用電気自動車（12台）への環境に関するラッピングを行い、電気自動車の普及啓発を行う。

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（一般消耗品費等）	3,357千円
(2) 委託料	15,572千円
ア 市民環境行動推進業務委託	(10,084千円)
イ エコライフ・フェスタ会場設営等業務委託	(1,088千円)
ウ 公用電気自動車ラッピング業務委託	(2,400千円)
エ 脱炭素化に係る市民環境活動応援費業務委託	(2,000千円)
(3) 使用料及び賃借料（長崎市地球温暖化防止活動推進センター借上料等）	2,116千円
(4) その他（報酬、謝礼金、広告料ほか）	1,875千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円 22,920	千円 4,400	千円 730	千円 -	千円 17,790	千円 -

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独）

※2 海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 補助率 7/10

※3 ながさきエコライフ基金繰入金（11,708千円）、長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金（6,081千円）、保険料個人負担金（1千円）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194~ 195	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-3	再生可能エネルギー 活用推進費	千円 51,199

## 1 概 要

脱炭素社会の実現に向けては、地域で生み出された再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」の仕組みを促進することが重要であり、地域内資金循環を拡大し、環境と経済の好循環による脱炭素なまちづくりに向けた取組みを推進する。

## 2 事業内容

### (1) 地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託 13,785千円

長崎広域連携中枢都市圏を形成する長与町、時津町も本市と共にゼロカーボンシティを同時宣言し、共に2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指している。

長崎市における地球温暖化防止対策として、「長崎市地球温暖化対策実行計画」に掲げた再生可能エネルギーの目標値を設定するにあたり、同時宣言した1市2町におけるポテンシャル調査を行うもの。

#### 【調査内容】

対象地域：長崎市全域、長与町全域、時津町全域

対 象：太陽光発電、バイオマス発電等

調査方法：環境省の自治体カルテや再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）等を活用し、現状や設置可能面積等を調査する。

補 助 金：地域脱炭素化に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業  
補助率 3 / 4（上限 10,000 千円）

### (2) 公共施設再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査業務委託 13,348千円

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けて、長崎市役所において、2030年温室効果ガス削減目標である2007年度比46%削減を目指している。

市保有の公共施設において、太陽光発電設備等のポテンシャル調査を実施し、次年度以降、事業採算性等を考慮した計画的かつ効果的な再生可能エネルギーの導入を図るもの。

#### 【調査内容】

対象施設：長崎市公共施設（240施設程度）

延べ床面積が300㎡以上（太陽光発電設備設置可能面積）で、築年数40年以下の建築物等

対 象：太陽光発電等

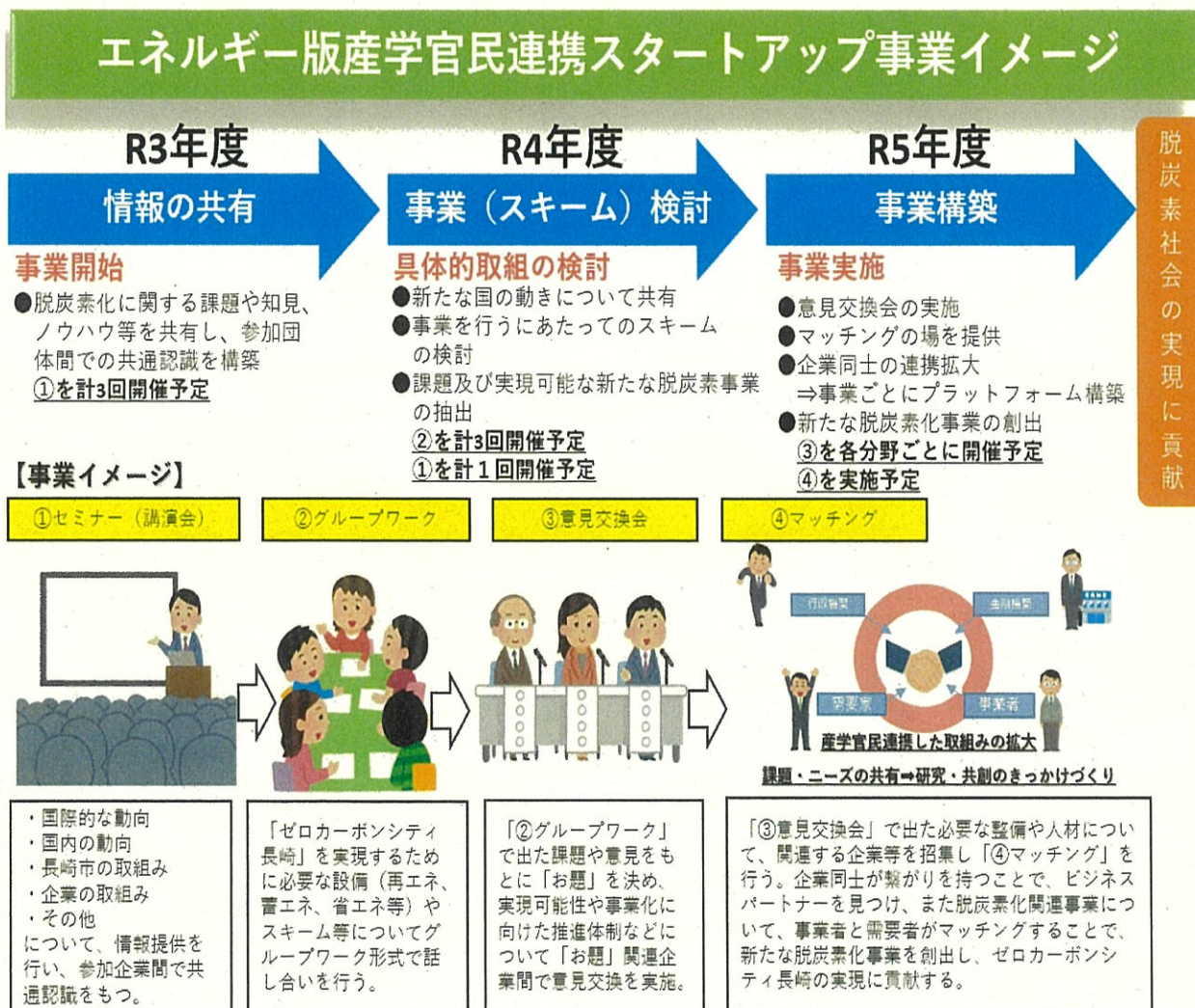
調査方法：設計図や公共施設カルテ等の既存資料による調査、ヒアリング調査を実施する。

補 助 金：地域脱炭素化に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業  
補助率 3 / 4（上限 10,000 千円）

(3) エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業費

3, 797千円

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現のためには、市民、事業者、行政が一丸となって、環境行動を促進するとともに、更に実効性のある取組みを強化、加速する必要がある、そのための取組みのひとつとして、令和3年度から、市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出することを目的とした「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」を実施している。



令和3年度から令和5年度までの3か年で実施する予定としており、令和3年度は「情報共有」、令和4年度は「事業検討」、令和5年度は「事業構築」と、段階を踏みながら新たな脱炭素化事業の創出を目指していく。

令和4年度は、「事業検討」として、グループワーク等を通して、地域課題の整理を行い、令和5年度の「事業構築」に向けて、より効果が見込まれる脱炭素化事業の創出につなげる。

**【事業費内訳】**

・ 需用費（印刷製本費）	2 6 4 千円
・ 委託料	3, 5 0 0 千円
・ その他経費（会場借上げ料）	3 3 千円

## 【参考】令和3年度の実績

第1回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R3.10月) 申込数：76名

内容：① 2050年カーボンニュートラルとローカルSDGsの実現に向けて

講師：環境省 九州地方環境事務所

② 自治体新電力会社(株)ながさきサステナエナジーについて

講師：(株)ながさきサステナエナジー

③ RE100実践に向けた脱炭素事業の取り組みについて

講師：(株)リコー 環境事業開発センター

④ 地域で活用するESG投資

講師：三井住友信託銀行 サステナビリティ推進部

第2回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R3.12月) 申込数：74名

内容：① 株式会社チョープロのPPAの取組みについて

講師：(株)チョープロ 新エネルギー事業部

② 木質バイオマスを地域内循環するためには

講師：(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会

③ 長崎の海洋再生可能エネルギーの可能性と課題

講師：NPO法人 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

④ エネルギーの脱炭素化へ向けた水素の活用に関する取組み

講師：(株)イワテック エネルギーソリューション事業部

第3回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R4.3月開催予定)

内容：① 企業の脱炭素経営と環境省の取組について

講師：環境省 九州地方環境事務所

② 脱炭素経営はチャンス！

講師：(株)艶金(岐阜県大垣市)

③ SDGsスコアリングモデルサービス「Sustainable Scale Index」について

講師：(株)十八親和銀行 営業推進部

### (4) 路面電車の架線網を活用した直流マイクログリッド<sup>※1</sup>の可能性調査 20,000千円

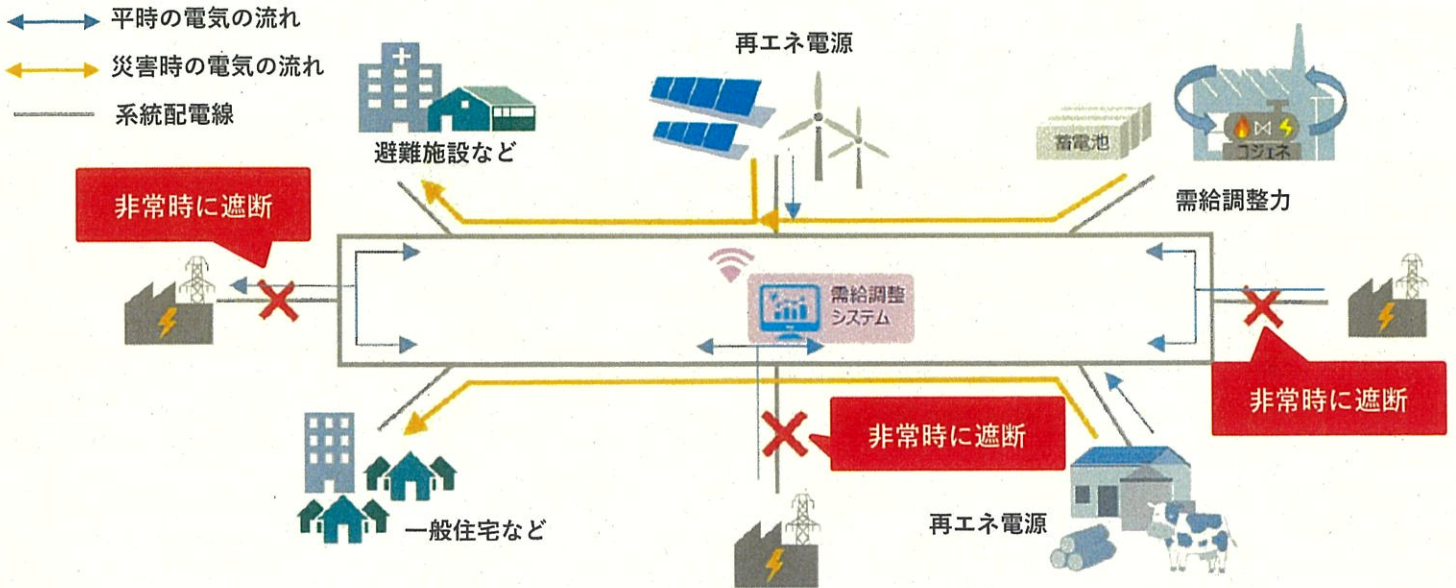
長崎市と長崎県立大学等7者による包括連携協定に基づく事業の一環として、既存交通インフラである路面電車の直流の架線網を活用して、再生可能エネルギーや蓄電池設備等を地域に最適配置することにより、自立分散型エネルギーインフラを構築し、平常時は太陽光発電などの再生可能エネルギーの電力を近隣施設に供給することで温室効果ガスを削減し、災害等による停電時には、自立して電力を供給することで地域の機能を最低限維持し、災害に強いまちの実現に向けた可能性調査について、長崎県立大学から提案があり、市が連携・協力して実施するもの。

#### ※1 マイクログリッド

平常時は、地域固有の電源や各種システムを組み合わせ、制御し、電力・熱の安定供給を可能とし、非常時にはネットワークから切り離して電気の自給自足を行う柔軟な運用が可能なエネルギーシステム。



【想定されるシステムモデル】



<出典：経済産業省 資源エネルギー庁>

【調査内容及び計画】

- ・調査対象地域の検討（令和4年6月～9月）
- ・対象地域におけるまちづくり事業の検討（令和4年8月～10月）
- ・分散型エネルギーインフラマスタープラン・実現可能性調査（令和4年9月～令和5年2月）
- ・事業スキームと事業主体の検討（令和5年2月～3月）

【事業費内訳】

委託料 20,000千円  
 交付金 地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト）  
 交付率 10/10（上限20,000千円）

3 事業費内訳

- (1) 需用費（印刷製本費等） 388千円  
 (2) 委託料 50,698千円  
 (3) その他経費（役務費、会場借上料） 113千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
51,199	41,898	-	-	3,195	6,106

※1 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業補助金 補助率 3/4（上限10,000千円）、地方創生推進交付金 交付率 1/2（1,898千円）、地域経済循環創造事業交付金 交付率 10/10（20,000千円）

※2 地域再生可能エネルギー導入目標策定業務負担金（長与町、時津町）（2,523千円）、急速充電器使用に係る収入（672千円）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～ 195	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	4-1	【補助】環境対策施設整備事業費 急速充電設備	千円 23,000

## 1 概 要

脱炭素社会の構築のため、国においては、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じることが示されており、今後は電気自動車等への転換が急務となっている。

長崎市においても、運輸部門における温室効果ガス排出量が全体の約3割を占めていることから、充電インフラの充実に向けて市内の空白地域の解消を図ることで、電気自動車等の普及とそれに伴う走行中の温室効果ガス排出削減を促進するとともに、災害時に設置区域が停電していない場合は電源として活用することで、災害に強いまちの実現につなげる。

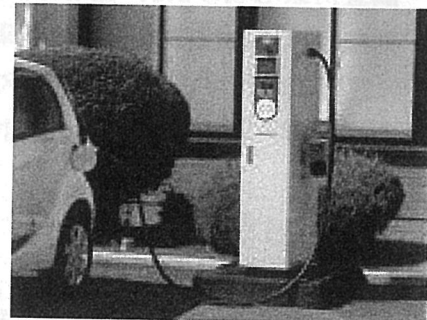
## 2 事業内容

### 設置場所

- ・長崎のもぎき恐竜パーク（野母町）
- ・道の駅夕陽が丘そとめ（東出津町）

## 3 事業費内訳

工事請負費 23,000千円



急速充電イメージ

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
23,000	6,720	—	16,200	—	80

※1 クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金

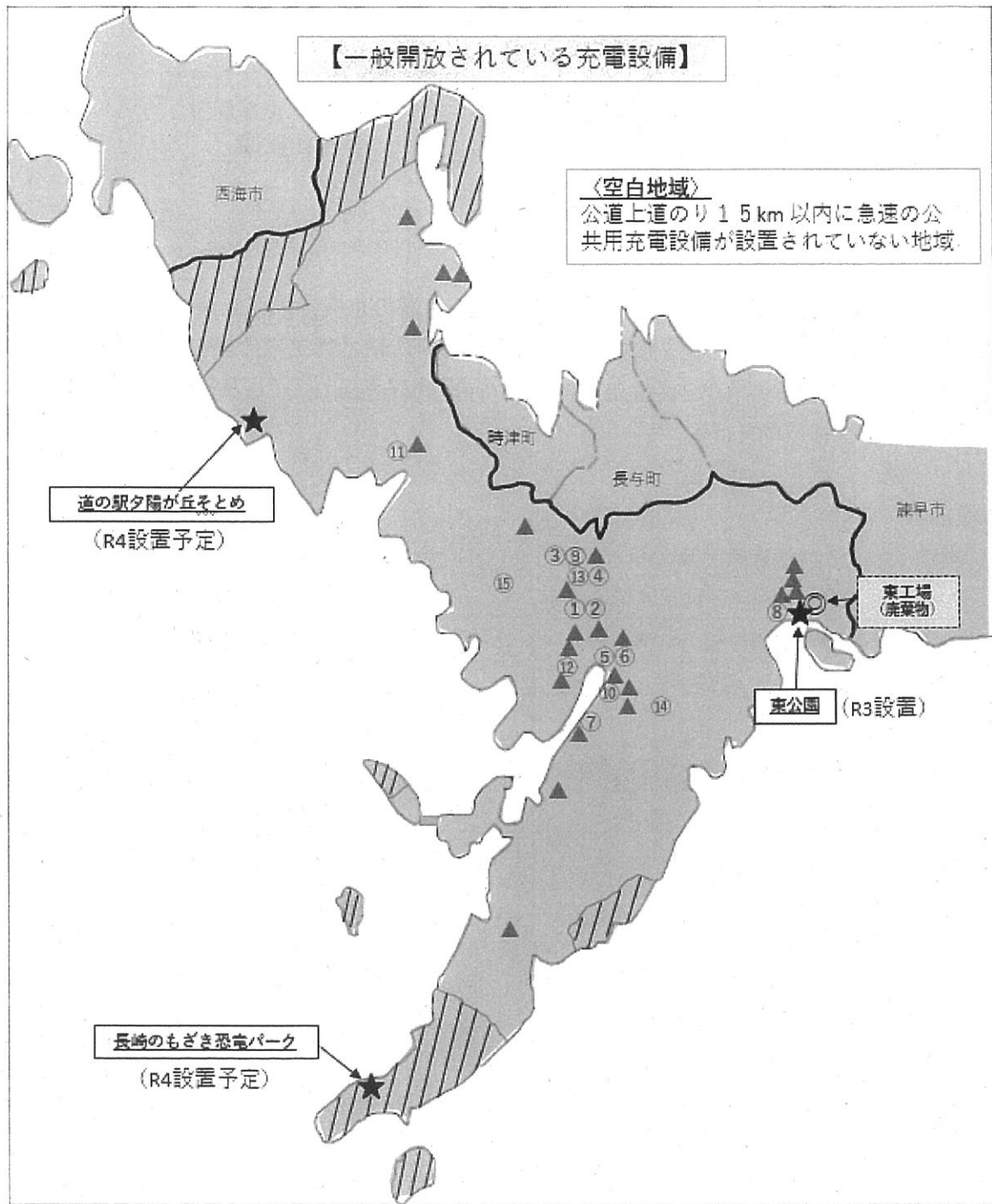
補助率 定額（急速充電器整備事業費）6,720千円

@3,360千円（本体費1,200千円、工事費2,160千円）×2か所

※2 過疎対策事業債

充当率100%（交付税措置率70%）

# 長崎市内の充電設備 分布図



①～⑮・・・急速充電設備15か所  
 ▲・・・普通充電設備23か所

▨・・・空白地域（急速）

令和4年2月1日現在

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 195	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	5-1	【補助】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	千円 10,082
				7-1	【単独】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	18,369

## 1 概 要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

## 2 事業内容

### (1) 補助イメージ(7人槽モデル工事)

#### ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

#### イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

### (2) 補助限度額

#### ア 合併処理浄化槽設置工事

(単位:千円)

区域	人 槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 390千円  
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

### 3 事業費内訳

(単位:千円)

予算の内訳				事業別の内訳	
区域	人槽	基数	内訳	【補助】	【単独】
下水道事業計画 区域外 (国庫補助対象)	5人槽	11基	8,206	3,652	4,554
	7人槽	11基	11,605	4,554	7,051
	10~50人槽	2基	3,086	1,096	1,990
	単独から合併への 転換(加算)	(2基)	780	780	—
	計<1>	24基	23,677	10,082	13,595
下水道事業計画 区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	4基	1,656	【補助】 対象外	1,656
	7人槽	3基	1,923		1,923
	10~50人槽	1基	995		995
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	8基	4,774		4,774
計	<1>+<2>	32基	28,451	10,082	18,369

### 4 浄化槽の設置状況(令和3年3月末現在)

(単位:基)

区域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,514	82	2,596
下水道事業計画区域内	234	418	652
計	2,748	500	3,248

### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 <sup>※1</sup>	県支出金 <sup>※2</sup>	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
【補助】 10,082	3,360	2,844	—	—	3,878
【単独】 18,369	—	—	—	—	18,369

※1 循環型社会形成推進交付金

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 199	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-2	リサイクルコミュニ ティ推進費	千円 39,063

## 1 概 要

リサイクル推進員の委嘱や、小中学校のリサイクル活動の促進を通して、地域の中で分別・減量について理解・意識し、行動できる人材を育成することで、市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進する。

## 2 事業内容

### (1) リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付

推進員は、自治会の代表者の推薦により、2年の任期で市長が委嘱する。また、推進員配置自治会に対し、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金を交付する。

#### 【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数/全自治会数	推進員配置割合	推進員数
平成27年度	802/991自治会	80.9%	3,041人
平成28年度	790/982自治会	80.4%	2,979人
平成29年度	795/982自治会	81.0%	3,009人
平成30年度	773/975自治会	79.3%	2,865人
令和元年度	786/980自治会	80.2%	2,926人
令和2年度	783/978自治会	80.1%	2,802人
令和3年度	787/975自治会	80.7%	2,831人

※令和3年度は令和4年1月28日時点の数値

### (2) 研修会の実施

各地域で研修会を開催し、ごみ分別に係る指導方法や周知・啓発の内容、推進員の活動事例について紹介を行うことで自治会及び推進員の活動の充実・推進を図る。また、施設を紹介する映像資料等の貸し出しを行い、市のごみ処理の現状に理解を深めていただき、ごみ減量及びリサイクル推進に活かしていく。

### (3) 小中学校リサイクル活動推進

小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや、家庭から排出されるペットボトルのキャップを回収しリサイクルする活動を支援する。

また、回収に取り組んでいる学校に対し、回収用ポリ袋等の用具を配布する。

## 3 事業費内訳

(1) 報償費（リサイクル推進活動謝礼金）	34,768千円
(2) 需用費（リサイクル推進員被服等）	3,196千円
(3) 役務費（郵送料等）	299千円
(4) 委託料（推進員証作成委託）	202千円
(5) 使用料及び賃借料（研修会等会場借上料）	598千円

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 39,063	千円 -	千円 -	千円 -	千円 38,830	千円 233

※長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-5	特殊ごみ処理費	千円 48,617

## 1 概 要

精霊流しによる精霊船等の処理作業やお宮日期間中の清掃、収集運搬作業、市民大清掃のごみの選別・処理作業等を行う。

## 2 事業内容

### (1) 精霊船等処理

精霊船流し場の整備並びに流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

- ・精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船を解体し、こも包みとともに東工場内仮置場への搬入を行う。

- ・精霊船流し場整備業務委託

流し場への精霊船の受入れを円滑に行うため、鋼板の敷設及びフェンス等の設置を行う。

- ・東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を選別し、適正処理を行う。

### (2) お宮日ごみ処理

お宮日期間中に、市民等から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみを委託により収集運搬を行う。

### (3) 市民大清掃等ごみ処理

市民大清掃等により仮置場に搬入されたごみを委託により選別し、適正に処理する。

## 3 事業費内訳

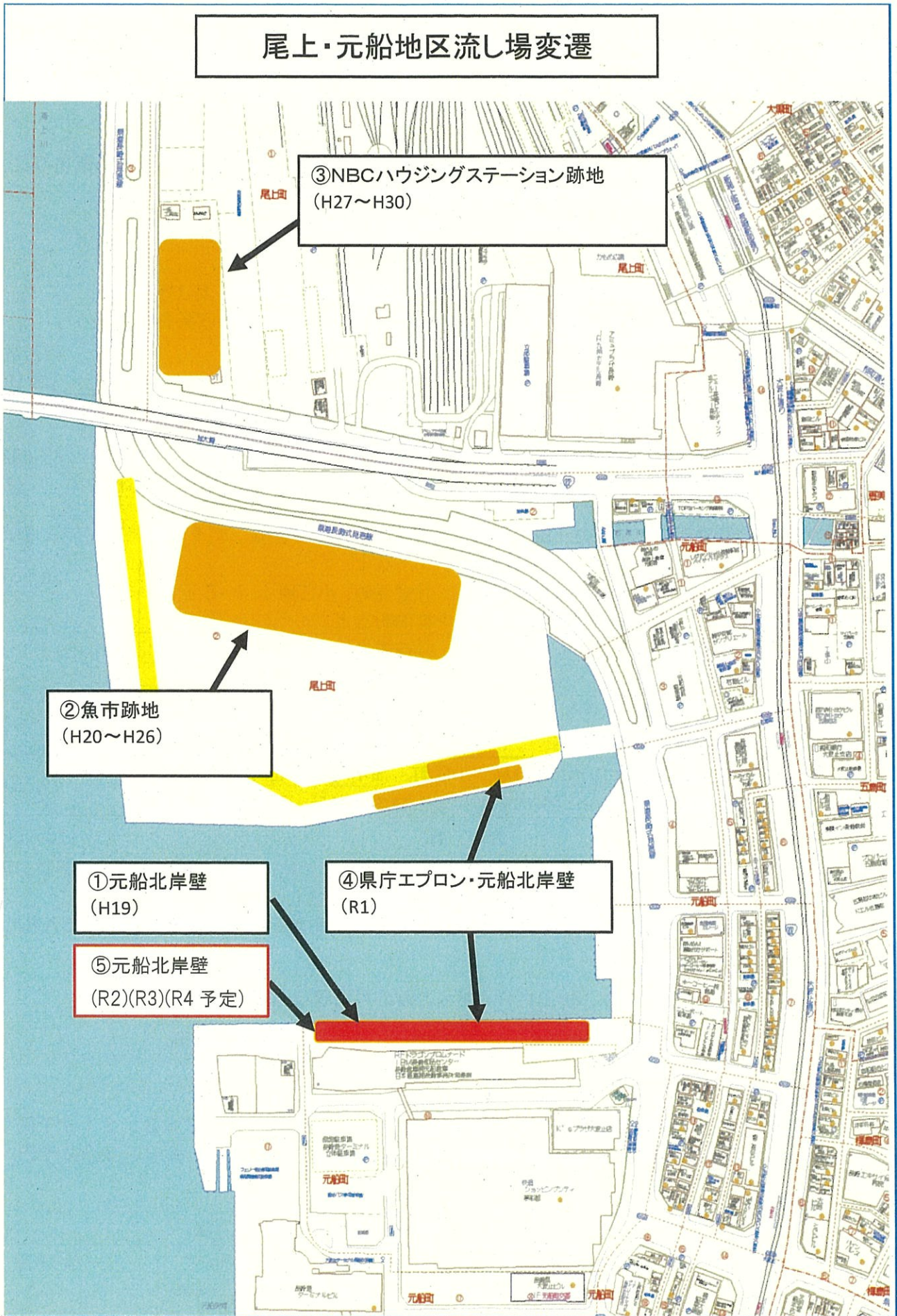
(1) 需用費 (流し場従事者用誘導棒、耳栓、軍手等)	100千円
(2) 役務費 (流し場仮設トイレ汲み取り料)	21千円
(3) 委託料 (精霊船等処理、お宮日ごみ処理、市民大清掃等ごみ処理)	46,848千円
(4) 使用料及び賃借料 (バルーンタイプ投光器レンタル料等)	1,648千円

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 48,617	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 48,617



(参考)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	千円 1, 278, 569

### 1 概 要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 燃やせるごみ等収集運搬

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。  
ごみは主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分	収 集 地 区				世帯数 (注1)	
委託	入札地区	①立山、江平、三原など	②銭座町、川口町、中園町など	旧長崎市	85,692	
		③新大工町、浜町、上小島など	④元船町、桜町、館内町など			
		⑤大浦町、戸町、大山町など	⑥赤迫、滑石、横尾など			
		⑦住吉町、女の都、川平町など	—			
	随意契約地区 (注3)	⑧平山町、深堀町、田上など	⑨茂木町、小ヶ倉町、ダイヤランドなど		旧7町 (注2)	30,585
		⑩三重町、京泊、畝刈町など	⑪式見町、小江原1, 3～5丁目、柿泊町など			
		⑫香焼地区	⑬伊王島地区			
		⑭高島地区	⑮野母崎地区			
		⑯三和地区	⑰外海本土地区			
		⑱外海池島地区	⑲琴海地区			
直営	中央環境センター（神の島、小江町、油木町、西北町など）				72,514	
	東部環境センター（矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など）					
合 計					206,213	

(注1) 「世帯数」は、令和3年3月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(注2) 旧7町地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務を含む。

(注3) 随意契約地区は令和7年度から入札へ移行（旧7町地区は地域特性を加味した入札）

#### (2) 粗大ごみ収集運搬

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。

収集見込量	約 35,900 個
-------	------------

### 3 事業費内訳

- (1) 委託料（ごみ収集運搬、粗大ごみ収集運搬） 1, 258, 219千円  
(2) 使用料及び賃借料（曳航船及び台船賃借） 20, 350千円

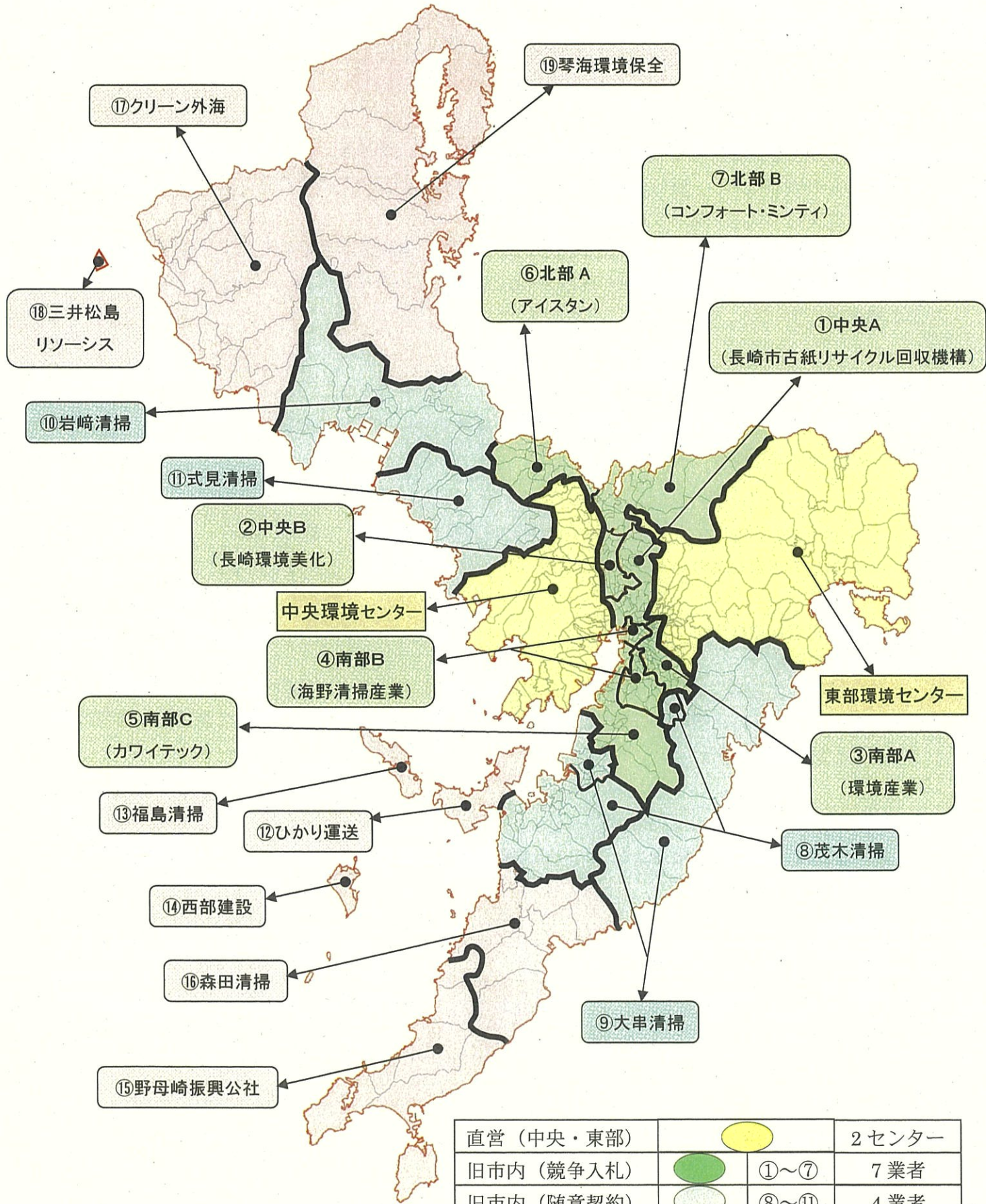
### 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 1, 278, 569	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27, 870	千円 1, 250, 699

※ 粗大ごみ処理手数料



# 長崎市 ゴミ収集区域(R4年度)



直営 (中央・東部)	●		2センター
旧市内 (競争入札)	●	①～⑦	7業者
旧市内 (随意契約)	●	⑧～⑪	4業者
合併町 (随意契約)	●	⑫～⑲	8業者

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-7	高齢者等ごみ出し支援費	千円 951

### 1 概要

現在、ごみ出し支援として実施している「ふれあい訪問収集事業」について、高齢化社会の到来による利用者の増加に対し、現行の収集体制のままでは対応が困難であるため、ごみ出し支援の新たな仕組み又は支援の体制を構築する必要がある。

行政提案型協働事業において、福田小学校区コミュニティ連絡協議会と協働し、ごみ出し支援を必要とする方が居住する地域自体を主体とした、ごみ出し支援モデル事業を実施し、市全体へ拡大できるかどうかの検証を行うもの。

### 2 事業内容

(1) 事業期間 令和4年度 ※令和5年度の継続実施には審査が必要

<令和4年度スケジュール>

4～5月	6～8月	9～1月	2～3月
①対象者の調査 ②対象者選定基準の策定 ③関係者との打合せ	③関係者との打合せ ④対象者の選定	⑤事業の実施 ⑥事業の修正	⑤事業の実施 ⑦事業の検証 ⑧翌年度の事業検討

### (2) 業務概要

福田小学校区(大浜町、小浦町、福田本町、小江町)において、協議会の選任した支援員が利用者宅までごみの戸別収集に伺い、最寄りのごみステーションに排出し、併せて希望者には声かけによる安否確認を行う。

### 3 事業費内訳

(1) 委託料 (福田小学校区コミュニティ連絡協議会への委託料) 951千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 951	千円 -	千円 -	千円 -	千円 951	千円 -

※長崎伝習所基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-8	ごみ収集現状分析・最適化 事業費	千円 23,434

## 1 概要

ごみ収集地区ごとの人口、世帯数のばらつきのほか、それぞれの収集地区内における人口、世帯数の変動のため、地区ごと、収集曜日ごとにごみ量にばらつきが生じており、ごみ収集業務の効率が低下している。

令和6年度中に予定しているごみ収集運搬業務の入札を見据え、ごみ収集車両にGPS機能を搭載したタブレット等を設置し、ごみステーションごとのごみの量や現行の収集運搬ルート等のデータを収集する。

そのデータをAIを用いて分析し、地区割や収集曜日の見直しによるごみ収集量の均一化及び収集地区内での収集ルートの最適化を図り、ごみ収集車両数及び二酸化炭素排出量の削減につなげる。

## 2 事業内容

(1) 事業期間 令和4年度～5年度、7年度

(2) 業務内容

①GPS機能を搭載したタブレット等により収集したデータを蓄積するシステムの構築を行う。

②ごみ収集車両にタブレット等を搭載し、ごみステーションごとのごみの量や現行の収集運搬ルート等のデータ収集を行う。

③収集したデータを分析し、地区及び曜日ごとのごみ量の均一化（区割り及び曜日変更）及び収集ルートの最適化をAIを用いて行う。

④最適化を行った地区割り及び収集ルートにて実際に収集を行い、最適化が妥当であるか検証を行う。

(3) 事業対象地区 ごみ収集委託地区（全19地区）

(4) 事業費内訳及びスケジュール

年度	事業費（千円）	業務概要
令和4年度	委託料 23,434	①システム構築、②データ収集業務
令和5年度	委託料 13,200	③現状分析・最適化業務
令和7年度	委託料 13,200	④ルート検証作業
計	49,834	

※令和6年度は、ごみ収集運搬業務の入札実施年度となるため、業務は行わないことから、経費も発生しない。

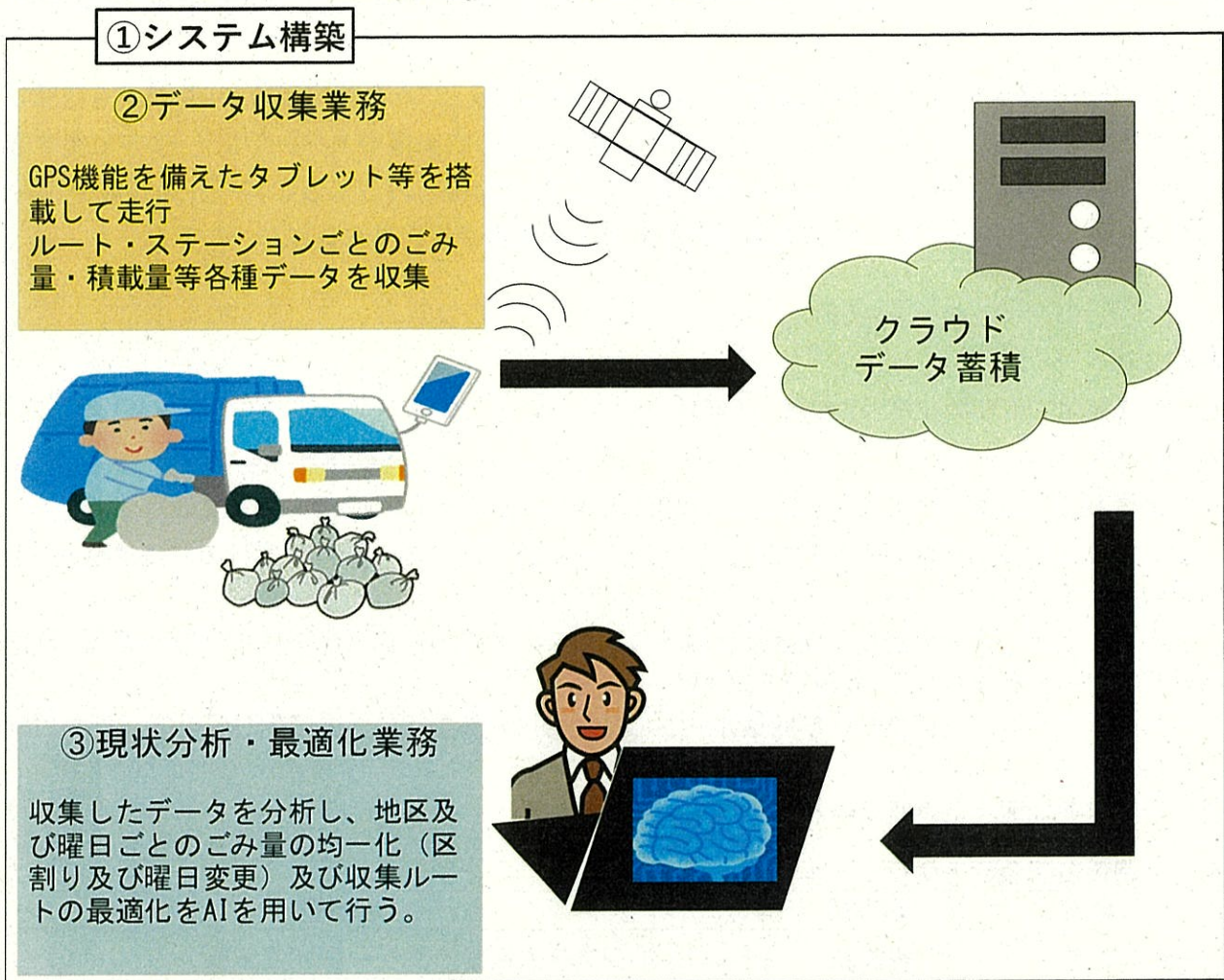


### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 23,434	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 23,434

<参考>

### ごみ収集現状分析・最適化事業イメージ図



債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事項		
11	ごみ収集現状分析・最適化委託	令和5年度から 令和7年度まで	千円 26,400

### 1 目的

ごみ収集現状分析・最適化事業の事業期間が令和4年度から令和7年度までとなることから、令和5年度及び令和7年度に係る経費(26,400千円)について、債務負担行為を設定しようとするもの。

### 2 債務負担行為限度額の年度別内訳

(単位:千円)

令和5年度	令和7年度	合計
13,200	13,200	26,400

※令和7年度からのごみ収集運搬業務委託(5ヵ年)の更新について、令和4年度及び5年度に分析・最適化したデータをもとに、地区割、車両台数を定め、令和6年度に制限付一般競争入札を行う。

分析・最適化したデータが妥当かどうか、委託の更新後である令和7年度に実際にごみ収集車両を走らせて検証することとしており、令和6年度には現状分析・最適化業務は発生しない。

### 3 債務負担行為限度額の財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 26,400	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 26,400



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	3-2	三京クリーンランド埋立処分場 維持管理費	千円 176,841

## 1 概 要

三京クリーンランド埋立処分場では、燃やせないごみの埋立業務や雨水等の浸出水を処理する排水処理施設並びに併設する三京リサイクルプラザ(容器包装サイクル施設)等の維持管理を行っている。

また、当処分場は、長崎市唯一の最終処分場であり、今後市内で最終処分場を新たに建設することは非常に困難なことから、埋立ごみの減量化と延命化が必要とされている。

このため、容積が大きいマットレスやソファ等は解体して、可燃ごみと資源物(金属)に解体・選別処理することで、埋立ごみを減量しているが、令和4年度は新たに、ポケットコイルマットレスを解体し、更なる延命化を図ることとしている。

## 2 事業内容

(1)需用費 72,118 千円

工業用薬剤費等の消耗品費、埋立重機の燃料費、排水処理施設や三京リサイクルプラザ運転のための電気料等の光熱水費、施設や重機修理のための修繕料等

(2)委託料 97,646 千円

埋立等業務委託、覆土採取業務委託、排水処理施設維持管理委託、水質等検査委託、リサイクルプラザ保守点検委託、汚泥採取運搬業務委託、2工区埋立地測量調査委託、ポケットコイルマットレス解体業務委託【拡大】など

ア ポケットコイルマットレス解体業務委託【拡大】 5,511 千円

嵩張るごみ(マットレスやソファ等)は、金属のコイル等が含まれているため、不燃ごみとして当処分場へ搬入されており、平成29年度から、埋立せずに解体して可燃ごみと資源物(金属)に選別する業務委託を実施して、当処分場の延命化を図ってきた。更なる延命化対策として、コイルのひとつひとつが不織布で包まれており、解体に手間と時間がかかるため、そのまま埋立てられてきたポケットコイルマットレスも解体・選別処理を行うため、新たに業務委託を実施するもの。

① 予定数量: 1,300 個/年 ※令和3年度の搬入実績を基に推計

② 委託期間: 令和4年4月～令和5年3月

③ 委託内容: ポケットコイルマットレスの解体、選別、集積を行う。

※資源物は金属回収業者へ、可燃残渣は焼却場へ搬出

④ 事業効果: ポケットコイルマットレス 1,300 個/年で年間 325 m<sup>3</sup>の埋立量削減  
埋立期間中、解体せずに埋め立てた場合と比較し、約 1.7 年延命化

(3)原材料費 2,723 千円

埋立に伴う投入ステージ、場内道路などに使用する材料(栗石、再生クラッシュラン)

(4)その他経費

4,354 千円

報酬、職員手当等、共済費、旅費、役務費、使用料及び賃借料など

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 176,841	千円 -	千円 -	千円 -	千円 17,780	千円 159,061

※ 搬入ごみ処理手数料など

参考

ポケットコイルマットレス

	外枠パネー体型 (平成 29 年度から解体)	ポケットコイルマットレス (令和 4 年度拡大分)
姿写真		
特徴		
解体後		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4-1	資源ごみ処理費	千円 444,837

### 1 概 要

最終処分場の延命化と資源の有効活用を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、再商品化等につなげる。また、ごみの分別、減量化及びリサイクルの推進を図るため、チラシの配布や広報紙への掲載等により、市民への意識啓発を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 選別等処理

ごみステーションから収集又は処理場に直接搬入されたごみのうち、リサイクル可能なものについて、選別・圧縮等の処理後、売却又は容器包装リサイクル法に基づく再商品化事業者への引き渡しのほか、資源ごみの選別等処理後に残るガラスびんの残さ等のリサイクルを行う。

(主な業務委託)

ア 資源ごみ選別等処理業務委託	206,512千円
イ 古紙選別等処理業務委託	59,893千円
ウ プラスチック製容器包装選別等業務委託	137,757千円

#### (2) 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位：t)

業務名	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)	令和4年度 予算(見込み)
資源ごみ選別業務	6,700	6,980	6,900	6,900
古紙選別業務	3,430	3,710	3,600	3,600
プラスチック製容器包装 選別業務	5,650	5,360	5,100	4,800

※処理の流れは次頁の「資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル」を参照

#### (3) 周知・啓発活動

ごみ分別に関する様々なチラシを作成し地域センターに設置するとともに、自治会や不動産業者等を通じて配布する。また、自治会や大学・専門学校等においてごみ分別説明会を実施する。説明会では、ごみの分別方法や減量・リサイクルを行う目的を参加者の状況に合わせ、より分かりやすく周知・啓発を行うことにより、市民の意識高揚を図るとともに、市民一人ひとりの取組みにつなげる。

### 3 事業費内訳

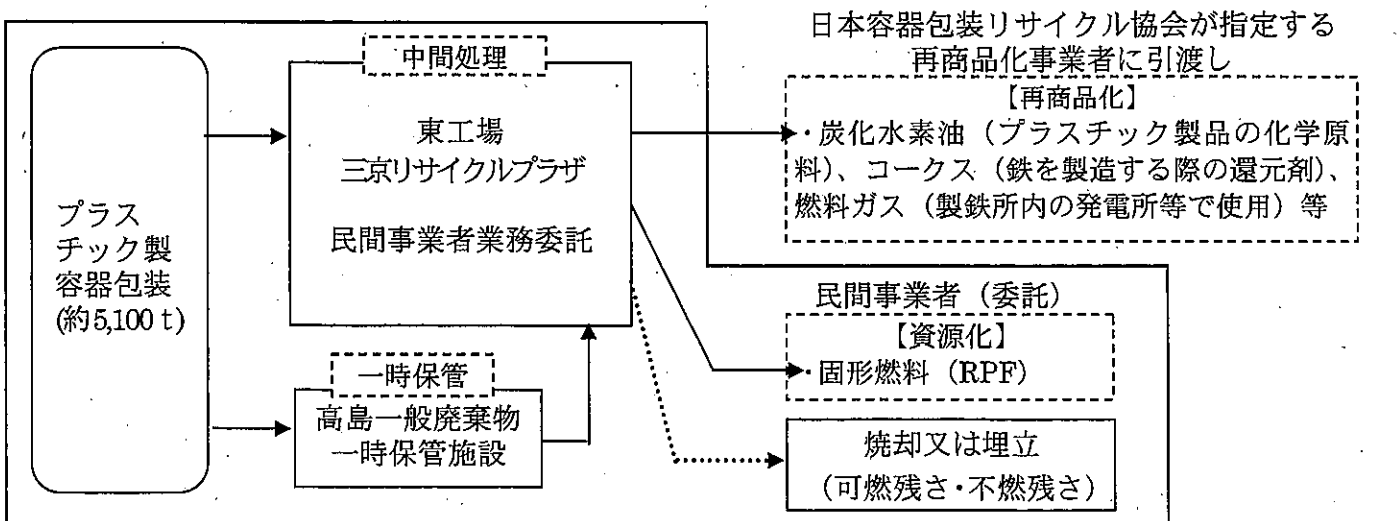
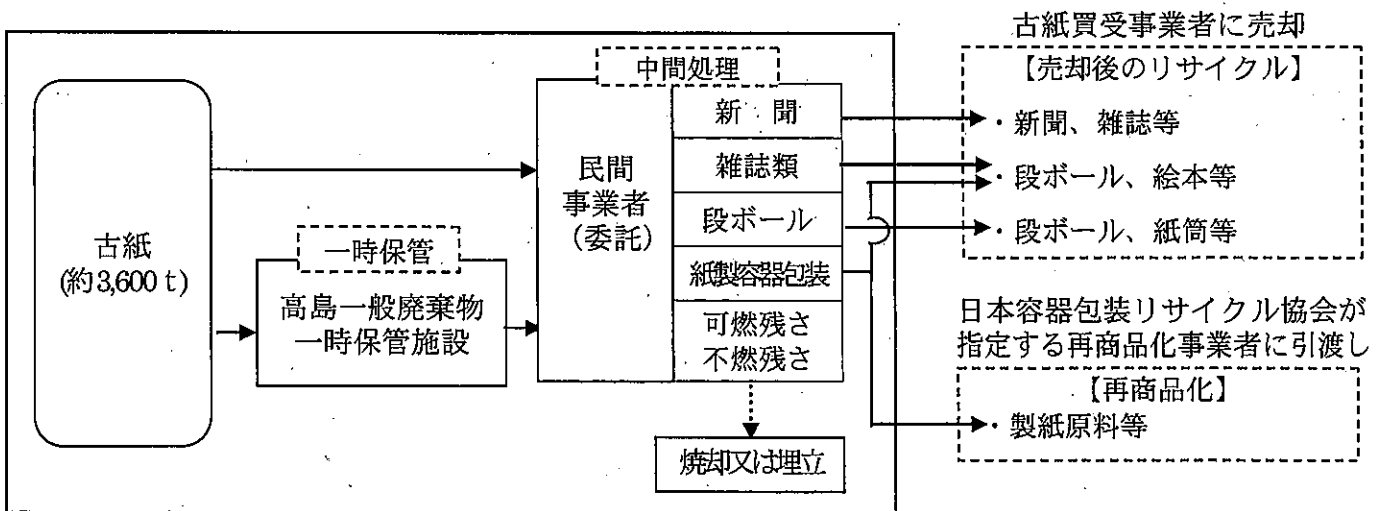
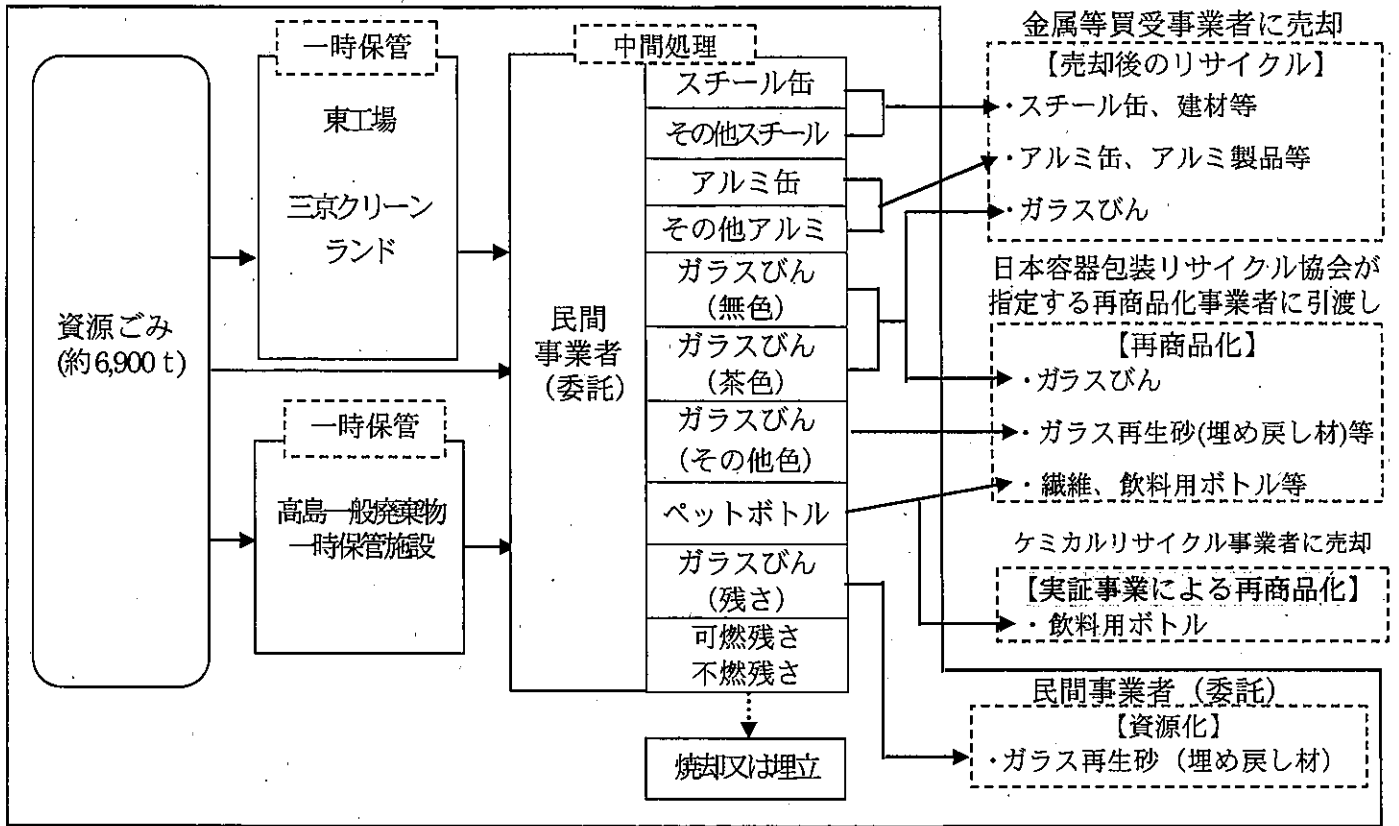
(1) 需用費（広報ながさき折込チラシ・ごみ分別チラシ印刷製本費等）	4,694千円
(2) 委託料（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装選別処理等）	439,833千円
(3) その他（郵送料・手数料等）	310千円

### 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
444,837	—	—	—	216,728	228,109

※有価金属混合物及び古紙売却収入など

資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	6-1	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	千円 369,172

## 1 概要

本事業は、平成28年10月から閉鎖している旧西工場について、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、不要となった煙突等の施設を解体するとともに、既存の施設及び敷地を活用し、新たにストックヤードを整備するもので、事業期間は、令和2年度から令和5年度までを予定している。

現在、令和2年度に行った本事業に係る煙突解体及び工場棟部分のストックヤード整備の設計をもとに、令和3年度から工事に着手したところである。

令和4年度は、上記工事と併行して、煙突跡地に建設予定のストックヤードの設計を行うこととする。

なお、旧西工場の管理棟については、中央環境センターの事務所として、令和3年度に内部改修工事を完了しており、令和4年3月末から運用開始予定である。

## 2 事業内容

(1) 事業期間 令和2年度～令和5年度

(2) 事業費内訳等

		<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: black; border: 1px solid black;"></span> : 契約済 <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px); border: 1px solid black;"></span> : 契約予定																		
区分	工事名等	工期等	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度					
			4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1		
全体	旧西工場工場棟耐震診断・耐震補強及び煙突解体等実施設計業務委託	R2.8月～R3.3月																		
煙突	旧西工場煙突解体工事	R3.9月～R4.7月																		
工場棟	旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事	R3.9月～R6.1月																		
	旧西工場工場棟内部改修ほか電気設備工事	R3.11月～R5.11月																		
	旧西工場工場棟内部改修ほか機械設備工事	R3.10月～R5.11月																		
	旧西工場工場棟屋上防水改修工事	R3.9月～R4.2月																		
契約額 計 (円)		936,883,582	35,547,600				269,476,900				366,221,713				265,637,369					
煙突跡地	ストックヤード建設設計業務委託	令和4年度予定																		
	ストックヤード建設工事	令和5年度予定																		
予算額 計 (円)		66,150,000									2,950,000				※ 63,200,000					
合計 (円)		1,003,033,582	35,547,600				269,476,900				369,171,713				328,837,369					

※令和4年度の設計業務委託を踏まえ、精査の上、令和5年度に予算計上予定



### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 369, 172	千円 114, 437	千円 -	千円 225, 200	千円 -	千円 29, 535

※1 循環型社会形成推進交付金

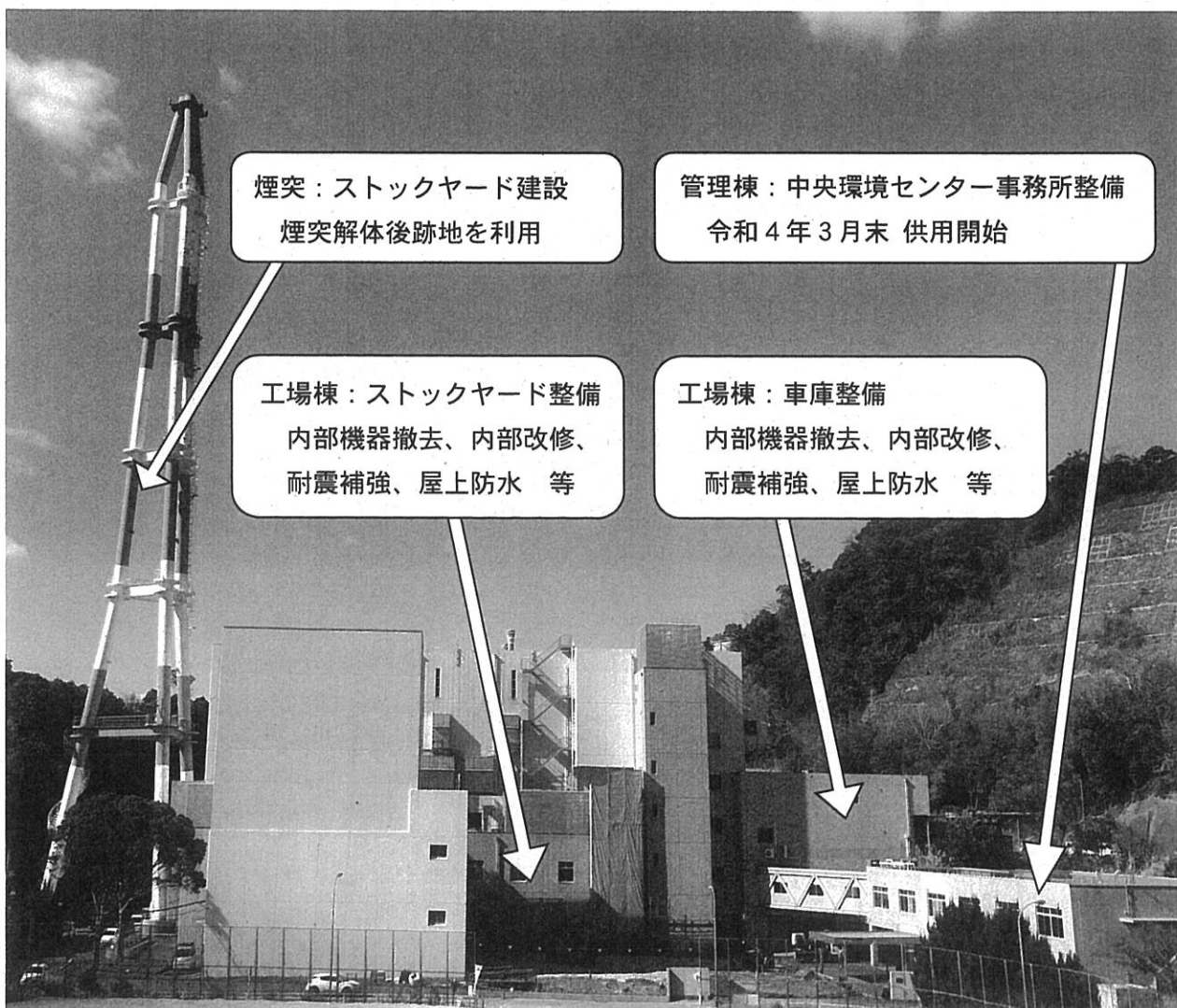
交付率 1 / 3

※2 一般廃棄物処理事業債

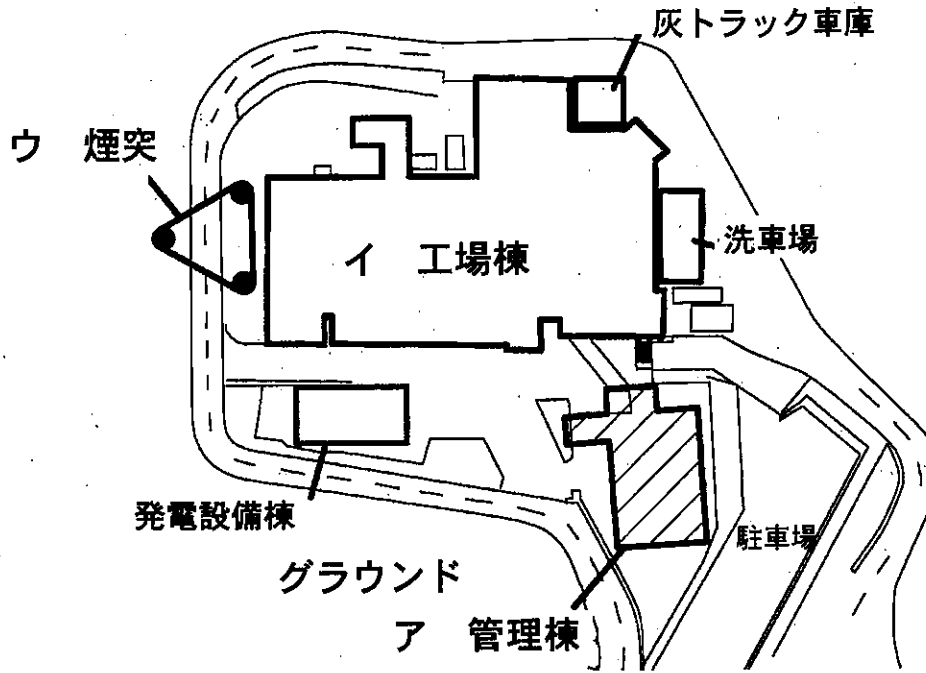
充当率 90% (交付税措置率 50%)

充当率 75% (交付税措置率 30%)

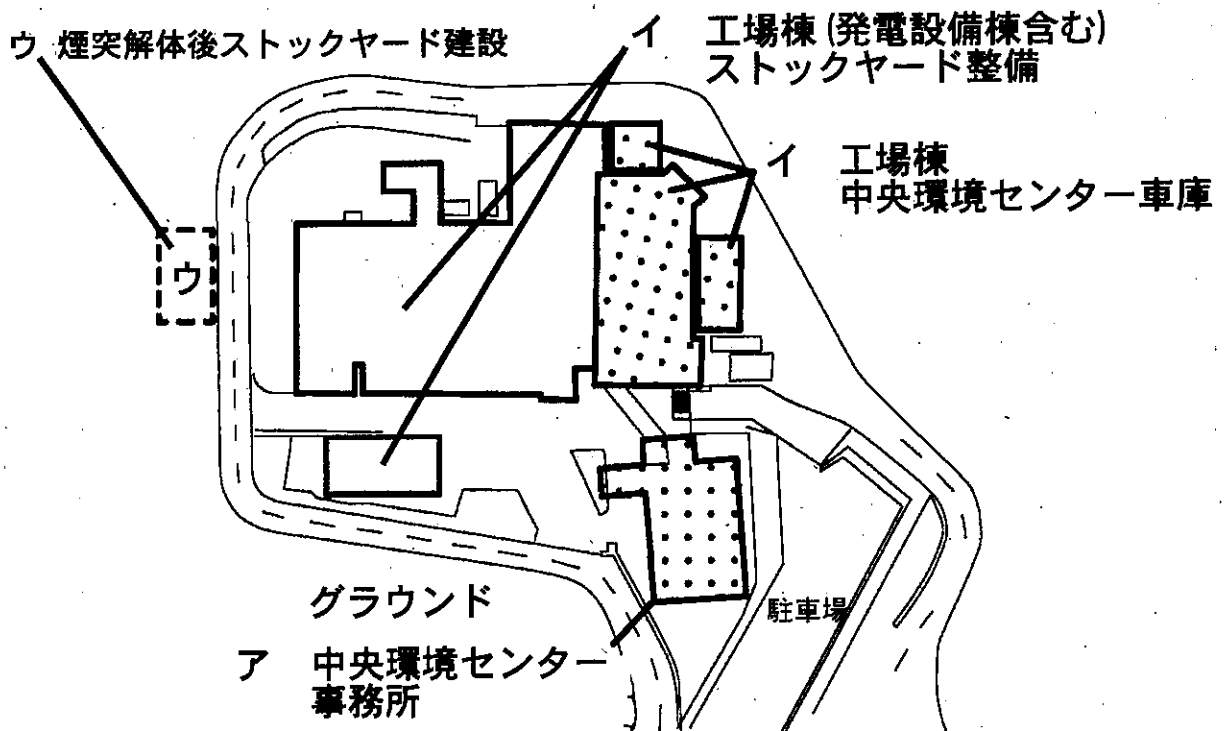
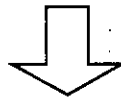
### 4 旧西工場写真



5 旧西工場活用後 配置図



旧西工場配置図 (整備前)



旧西工場配置図 (整備後)

- ア 管理棟：中央環境センターの事務所として活用 (R4.3月末 供用開始)
- イ 工場棟：内部機器を撤去後、車庫、ストックヤード整備 (施工中)
- ウ 煙突：煙突解体後跡地にストックヤード建設 (R4 設計、R5 工事予定)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	7-1	【単独】ごみ処理施設 等整備事業費 東工場	千円 113,000

### 1 概 要

東工場は、昭和63年の稼働開始から34年が経過し施設の老朽化が進行しているが、新工場の稼働を予定している令和8年度までは性能を維持しながら安全に稼働させる必要があるため、最小限の整備を行う必要がある。

本事業は、新東工場建設までの期間を見据え、施設の性能維持及び安定稼働を目的とした「定期整備工事」を実施するものである。

なお、「定期整備工事」は令和6年度まで行う予定としている。

### 2 事業内容

#### (1) ごみ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

ごみ焼却熱により蒸気が発生させるボイラー水管等の整備

#### (2) 耐火物整備

焼却炉を高温の焼却熱から保護する耐火物の整備

#### (3) クレーン整備

ア ごみを焼却炉内へ投入するごみクレーンの整備

イ 灰をトラックに積載する灰クレーンの整備

#### (4) 剪断破砕機整備

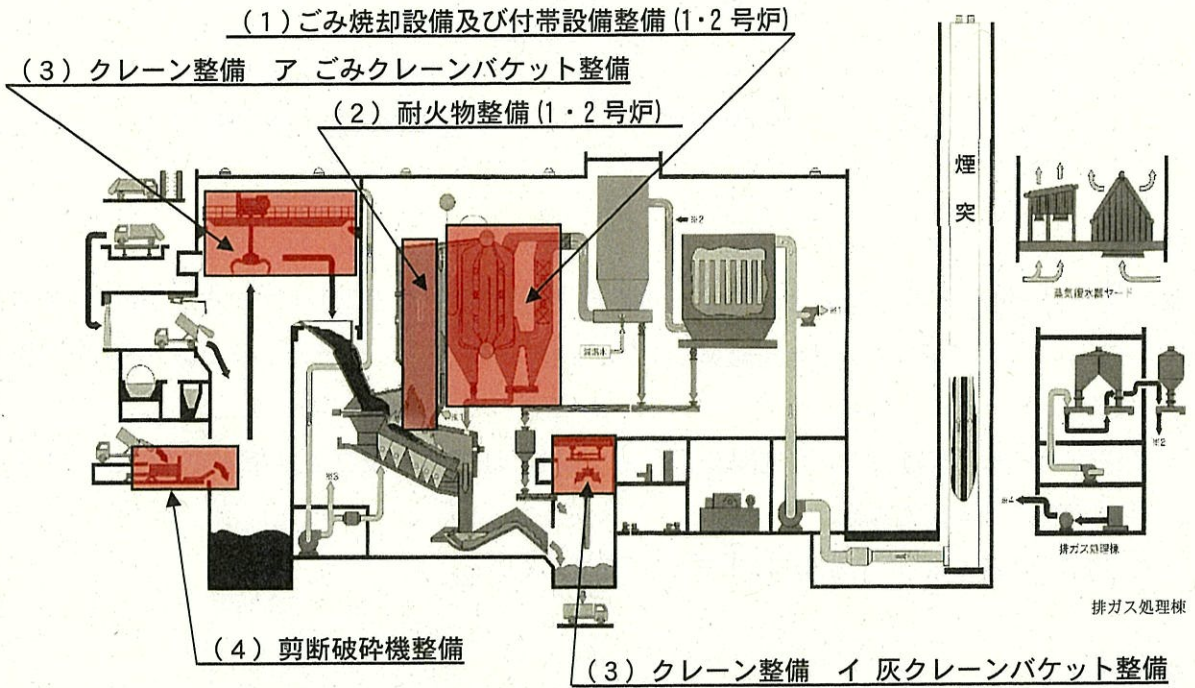
粗大ごみを破砕する設備の整備

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 113,000	千円 -	千円 -	千円 84,700	千円 -	千円 28,300

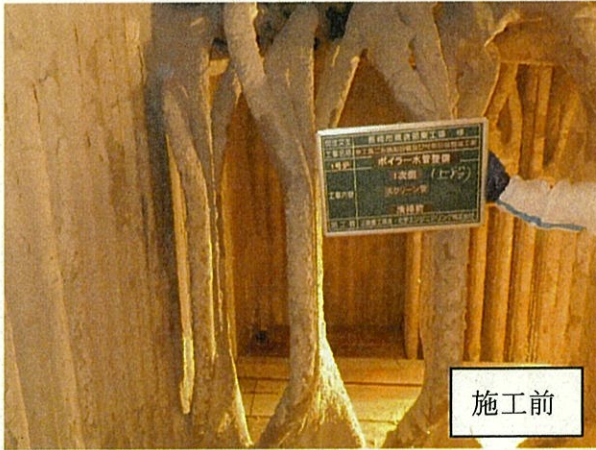
※一般廃棄物処理事業債 充当率75%(交付税措置率30%)

#### 4 事業概要の説明図



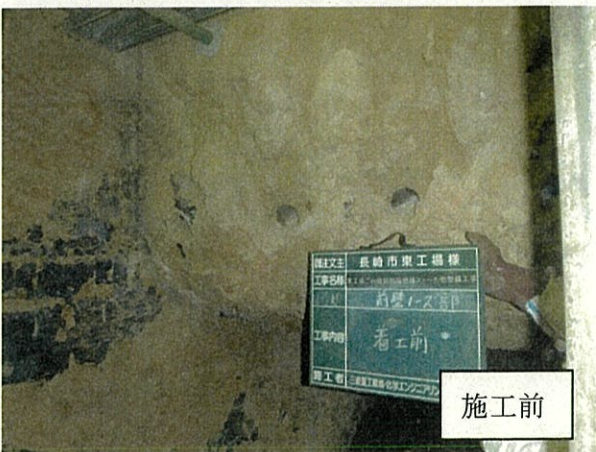
#### (1) ゴミ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

ボイラー開放点検整備及びボイラー水管表面の付着物の除去、計測等



#### (2) 耐火物整備(1・2号炉)

脱落・摩耗した耐火物の整備





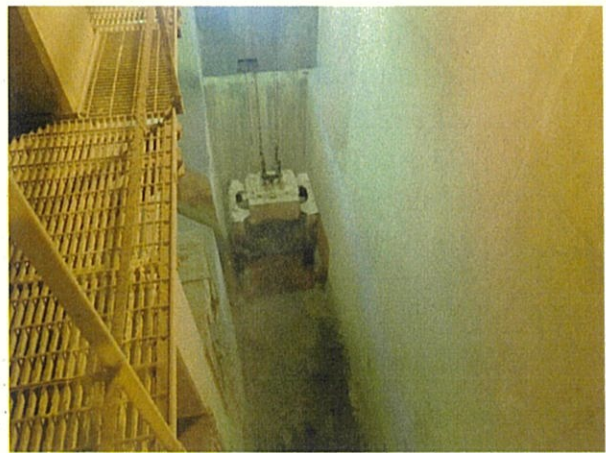
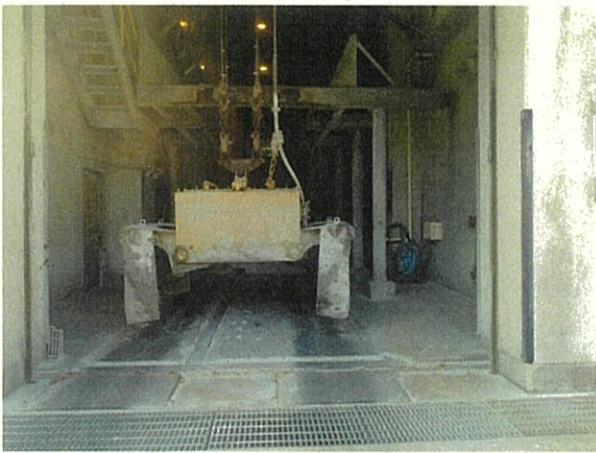
(3) クレーン整備

ア ごみクレーンバケット整備



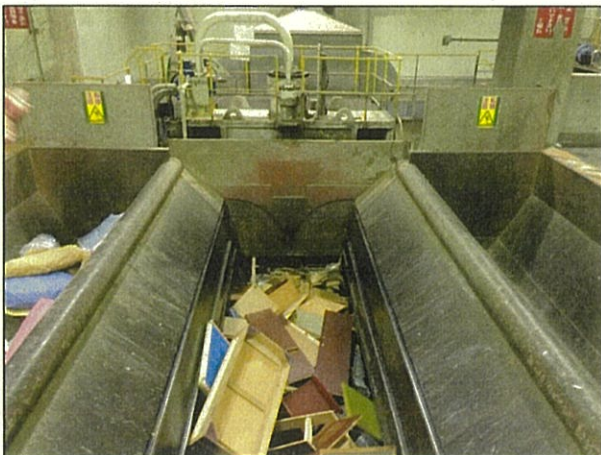
(3) クレーン整備

イ 灰クレーンバケット整備



(4) 剪断破砕機整備

油圧シリンダー及び剪断刃等の整備



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-4	し尿汲取費	千円 134,495

## 1 概 要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理のため、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）の収集運搬に係る業務を許可及び委託により事業者に行わせるとともに、収集したし尿等を市直営の処理場（琴海クリーンセンター、長崎半島クリーンセンターの2か所）において処理することとしているが、本事業では、そのうち収集運搬等に係る業務を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 収集運搬業務

#### ア し尿等収集運搬業務委託

委託地区のし尿等の収集及び中継タンク又は処理場への運搬業務を委託するもの。

(ア) 旧市内地区（木場、神ノ島、三重地区）

(イ) 高島地区

(ウ) 伊王島地区

(エ) 池島地区

#### イ し尿等運搬業務委託

中継タンク（し尿3か所、浄化槽汚泥1か所）に貯留されたし尿等を処理場へ運搬する業務を委託するもの。

### (2) その他（中継タンク修繕など）

### 【参考】

#### し尿収集の状況

区 分	地 区 名	令和2年度 収集量 (KL)	令和2年度 収集件数(件)
委託地区	旧市内地区 A (木場、神ノ島、三重地区)	(※) 622	3,297
	高島地区	23	12
	伊王島地区	26	44
	池島地区	5	33
委託地区合計①		676	3,386
許可地区	旧市内地区 B (旧市内中心部など)	(※) 9,825	52,078
	旧市内地区 C (東長崎地区・三川・川平地区)	1,440	6,062
	香焼地区	27	42
	野母崎地区	460	1,224
	外海 (本土) 地区	958	3,349
	三和地区・香焼地区の一部	947	2,663
	琴海地区	1,235	3,018
許可地区合計②		14,892	68,436
合計 (①+②)		15,568	71,822

※ 旧市内地区 A・B の年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との件数の割合で按分している。

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（消耗品費等）	1,707千円
(2) 役務費（郵送料等）	77千円
(3) 委託料（し尿収集運搬委託等）	130,414千円
(4) 使用料及び賃借料（貯留タンク等使用料）	2,297千円

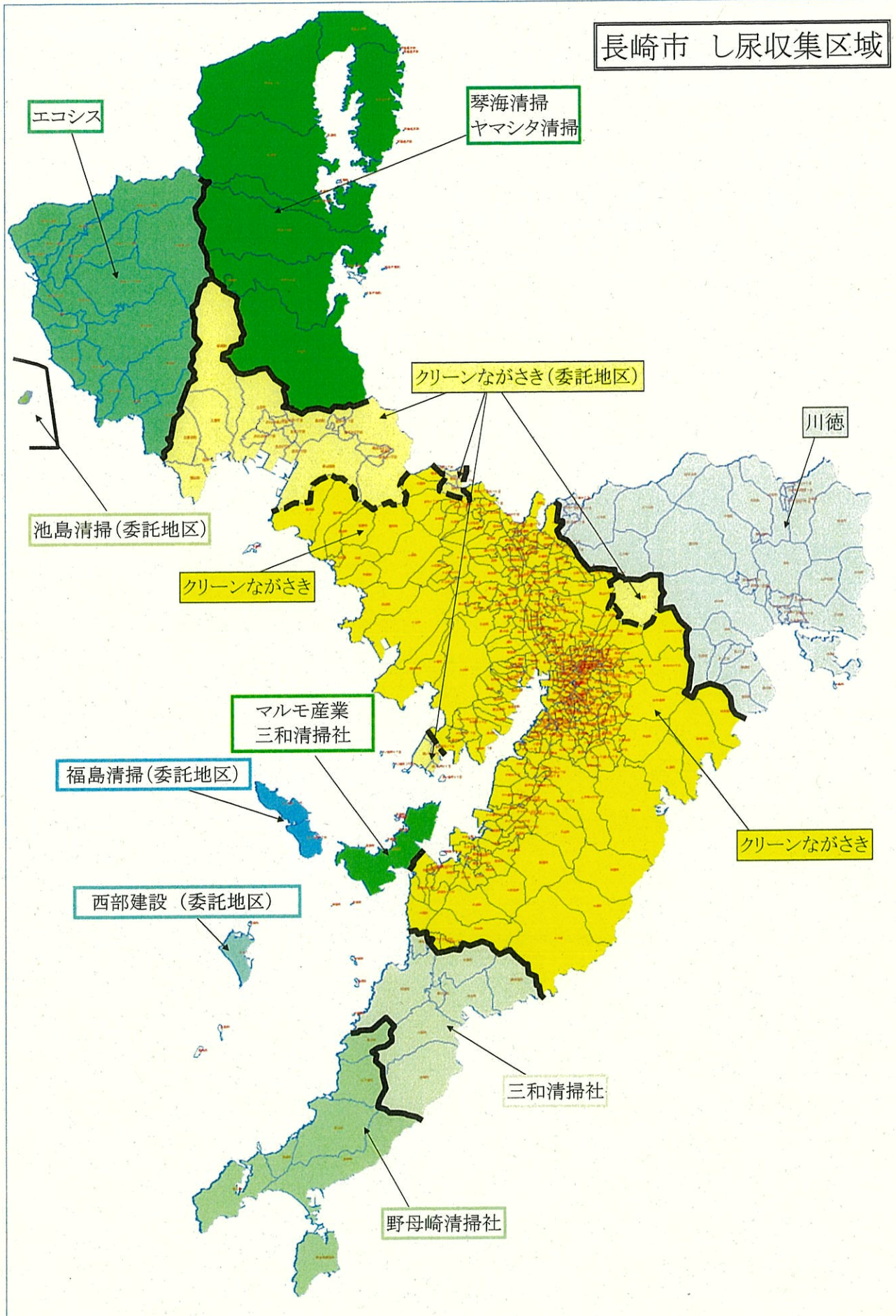
### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
134,495	—	—	—	15,551	118,944

※ し尿処理手数料



【参考】長崎市のし尿汲取り状況図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-1	【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	千円 161,600

## 1 概要

本事業は、中部下水処理場の廃止（令和5年度末）に伴い、同敷地に所在する茂里町環境センター（（一財）クリーンながさきが使用）、動物管理センター及び流量調整池の機能を旧クリーンセンターに移転するために、旧クリーンセンターの内部を整備するもので、事業期間は令和3年度から令和5年度までを予定している。

令和3年度は整備のための設計を行っており、令和4年度は整備工事に着手する予定である。

## 2 事業内容

### (1) 工事内容

#### ア 内部機器撤去工事

移転整備を行うにあたり不要な内部機器の撤去を行うもの。

#### イ 内部改修工事

茂里町環境センターの移転に伴う内部改修を行うもの。

### (2) 事業期間 令和3年度～令和5年度

### (3) 事業費内訳（令和4年度）

ア 内部機器撤去工事	80,000千円
イ 内部改修工事	81,600千円

### (4) 年度別事業費

年度	事業費（千円）	事業内容
令和3年度	37,600	内部機器撤去及び内部改修設計委託
令和4年度	161,600	内部機器撤去及び内部改修工事
令和5年度	242,400	内部機器撤去及び内部改修工事
合計	441,600	

※動物管理センターに係る内部改修及び上下水道局に係る流量調整池の整備費用は除く。

### (5) 旧クリーンセンターの配置

#### 【現在】

6F	保健環境試験所（機械室）
5F	保健環境試験所
4F	
3F	コールセンター
2F	旧クリーンセンター 【本事業により撤去】
1F	
B1F	
B2F	

#### 【改修後】

6F	保健環境試験所（機械室）
5F	保健環境試験所
4F	
3F	茂里町環境センター 【本事業により改修】
2F	
1F	動物管理センター
B1F	上下水道局（流量調整池）
B2F	

※コールセンターは令和4年2月中に移転予定



### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 161,600	千円 —	千円 —	千円 121,200	千円 —	千円 40,400

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率75% (交付税措置率 30%)

### 4 スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6
中部下水処理場	→				廃止
旧クリーンセンター					
・茂里町環境センター		設計	工事		移転後 供用開始
・動物管理センター					

### 5 参考

#### (1) 旧クリーンセンター概要

- ・所在地 : 長崎市茂里町2-34
- ・構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階(上階は保健環境試験所が区分所有)
- ・延床面積 : 19,698.31㎡
- ・竣工 : 平成2年9月

#### (2) 茂里町環境センター((一財)クリーンながさき)の執務室等の占有面積

移転前 約1,620㎡

移転後 約570㎡

### 6 集約後イメージ図



債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
11	旧クリーンセンター改修工事	令和5年度	千円 242,400

### 1 目的

旧クリーンセンター整備については、工事期間が令和4年度から5年度までとなることから、令和5年度に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の年度別内訳

年度	限度額
令和5年度	242,400

### 3 債務負担行為限度額の財源内訳

金 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債(※)	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
242,400	-	-	181,800	-	60,600

※一般廃棄物処理事業債 充当率75% (交付税措置率 30%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場建設事業費	2-1	【補助】新東工場建設 事業費 ごみ焼却施設建設	千円 19,500

## 1 概要

本事業は、DBO方式による新東工場整備運営事業において、令和8年4月に供用開始を予定する新東工場の建設に係るもので、本予算は、令和4年度から令和7年度までの設計・工事期間のうち初年度に要する費用である。

令和4年度は、令和8年4月の施設稼働開始に向けて、事業者の決定にかかる手続きを進め、年度内の工事着工を目指す。

## 2 事業内容

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 施設の種 類  | ごみ焼却施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）         |
| (2) 建設場所    | 長崎市戸石町88番地10を含む都市計画区域内（現東工場敷地内） |
| (3) 処理能力    | 210 t/日（105t/日×2炉）              |
| (4) 処理方式    | 全連続燃焼式ストーカ炉                     |
| (5) 事業方式    | DBO方式（公設民営）                     |
| (6) 供用開始    | 令和8年4月1日（予定）                    |
| (7) 事業費     | 19,500千円                        |
| ・ 建設事業費     | 19,480千円                        |
| ・ 事務費(消耗品費) | 20千円                            |

年度	建設事業費(千円)	概要
令和4年度	19,480	ア 土木(造成含む)及び外構 イ 建築及び建築設備 ウ 機械設備 エ 電気計装設備 オ 配管設備等
令和5年度	(1,455,156)	
令和6年度	(9,441,956)	
令和7年度	(8,563,408)	
合計	19,480,000	設計及び建設工事の全体事業費

※( )内は債務負担行為設定額

### 3 これまでの経過と今後の予定

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和8年度
(1) 受注者公募・選定・契約		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入札公告(11/10)</li> <li>● 入札提出書類の提出期限(3/25)</li> <li>● 落札者の決定・事業契約仮契約(6~7月)</li> <li>● 9月議会(契約議案提出予定)</li> </ul>			
(2) 設計・建設工事		● 着手		(試運転)	● 完成
(3) 運営					● 稼働開始(4/1)予定
【参考】環境影響評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現況調査の完了</li> <li>● 準備書の公告・縦覧、説明会(11~12月)</li> <li>● 県環境影響評価審査会(2/4)</li> <li>● 評価書の公告・縦覧(春頃の予定)</li> </ul>			

### 4 財源内訳

#### (1) 令和4年度 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 19,500	千円 3,246	千円 -	千円 13,100	千円 -	千円 3,154

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率90%(交付税措置率50%)  
75%(交付税措置率30%)

#### (2) 建設事業年度別内訳

(単位:千円)

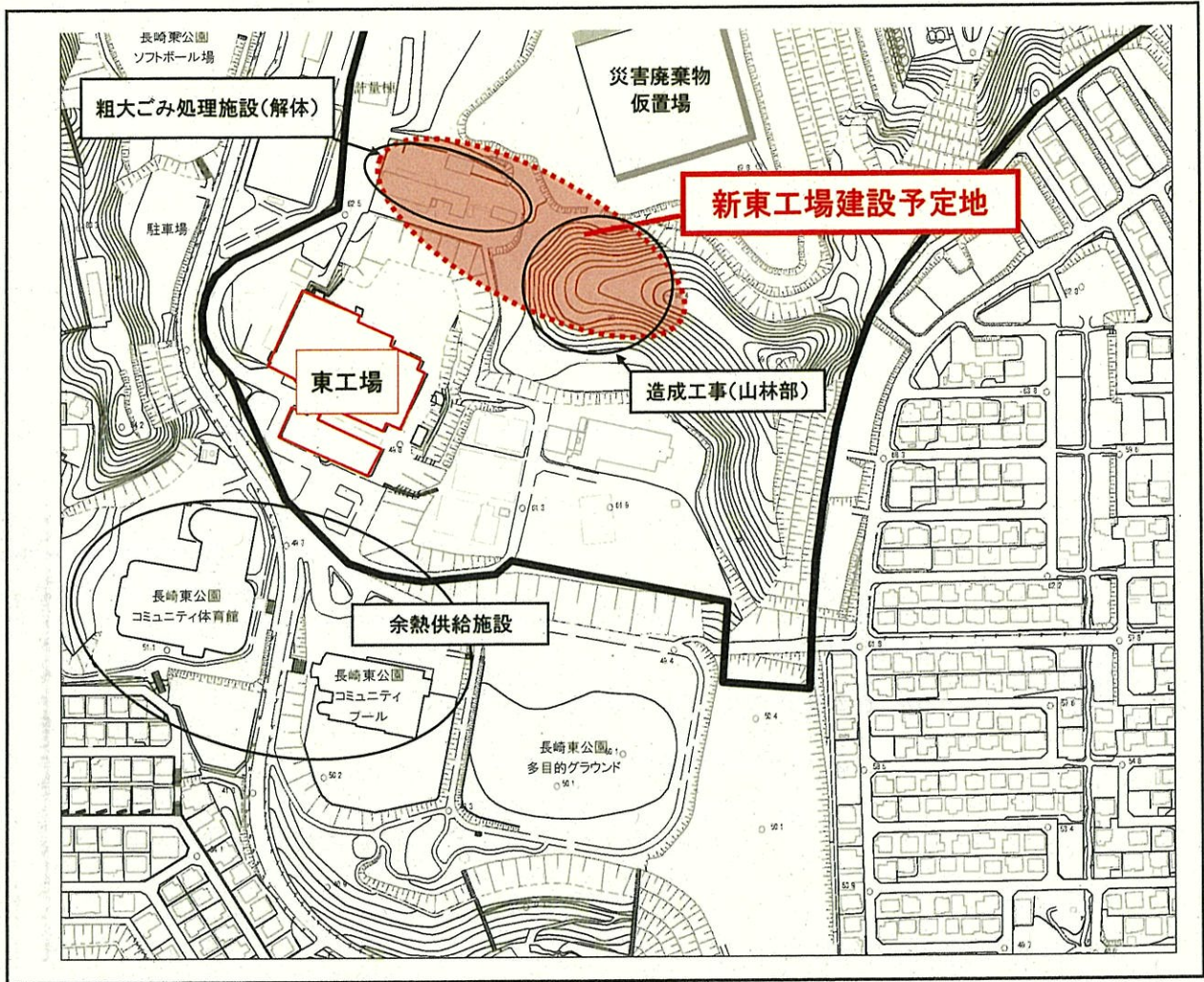
年度	建設事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和4年度	19,480	3,246	-	13,100	-	3,134
令和5年度	1,445,156	170,125	-	1,014,700	-	270,331
令和6年度	9,441,956	3,135,630	-	5,482,500	-	823,826
令和7年度	8,563,408	2,606,424	-	5,116,000	-	840,984
合計	19,480,000	5,915,425	-	11,626,300	-	1,938,275

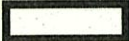
※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/3、1/2

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率90%(交付税措置率50%)  
75%(交付税措置率30%)



【参考1】 建設予定地位置図



 都市計画区域(ごみ処理場)

【参考2】 現東・西工場との比較

項目	新東工場	現東工場	西工場
処理能力	210 t/日 (105 t/日×2炉)	300 t/日 (150 t/日×2炉)	240 t/日 (120 t/日×2炉)
処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉
煙突高	59m	75m	59m
供用開始	令和8年4月	昭和63年4月	平成28年10月



債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事項		
11	新東工場整備運営事業	令和5年度から 令和27年度まで	千円 30,340,520

### 1 目的

本事業は、令和3年6月議会において事業者の選定に向け、令和4年度から令和27年度までの総事業費について、債務負担行為の設定により予算を担保し、同年11月に入札公告を行った。

令和4年度は、令和8年4月の施設稼働開始に向けて事業者との契約を行うため、当初予算計上にあわせ改めて、令和5年度から令和27年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うものである。

### 2 債務負担行為限度額の年度別内訳

(単位:千円)

年度	限度額	備考
令和5年度	1,455,156	建設事業費 (計19,460,520千円)
令和6年度	9,441,956	
令和7年度	8,563,408	
令和8年度～令和27年度	10,880,000	運営事業費 20年分
合計	30,340,520	債務負担行為限度額

### 3 債務負担行為限度額の財源内訳

(単位:千円)

限度額	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
建設事業費 (①) 19,460,520	5,912,179	—	11,613,200	—	1,935,141
運営事業費 (②) 10,880,000	—	—	—	9,395,120	1,484,880
合計 (①+②) 30,340,520	5,912,179	—	11,613,200	9,395,120	3,420,021

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/3、1/2

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率90%(交付税措置率50%)  
75%(交付税措置率30%)

※3 売電収入及び搬入ごみ処理手数料